

議 事 日 程 (第4号)

令和7年6月17日(火) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 18番 | 二橋 | 益良 |
| | 2. 3番 | 寺田 | 悟 |
| | 3. 2番 | 山本 | 晃子 |
| | 4. 1番 | 相曾 | 桃子 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は、傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、1番 二橋益良議員、2番 寺田 悟議員、3番 山本晃子議員、4番 相曾桃子議員と決定いたします。

なお、山本晃子議員より参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

では初めに、18番 二橋益良議員の発言を許します。18番 二橋益良議員。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。私は、今回1点に絞って、0円空き家バンク導入についての質問をさせていただきたいと思っております。

まず質問とする背景や経緯でございますけれども、湖西市は空き家バンクの利用を促進するため、昨年10月から手続を簡素化いたしました。登録は1件にとどまり効果が見えない中、2月5日に県司法書士会と空き家の登録促進などに向けて、空き家対策に関する協定を交わしました。

現在、空き家率15.22%と対策の問題もただただあるが、住居環境に大きな影響を及ぼし、人口減少に拍車がかかりかねない状況が進んでいると想像いたします。今後、相続や所有権を手放すにもリスクを伴うケースがあり、諸問題を解決する方策として0円空き家バンクを行政で推進することも施策の一考と考えます。

実家の空き家に税金がかかるので手放したいと考

えている所有者も多いと思いますが、不動産仲介のルートには乗りにくい無料の物件を紹介する仕組みを、市が建物や土地を調査して問題がなければ空き家バンクに登録して、情報公開することが考えられます。

全国的にも無料の物件をホームページで紹介するサービス、みんなの0円物件は2019年7月のサービス開始から登録物件が増え続け、2025年5月現在で約1,450件記載されております。約1,100件が成約に至っています。空き家対策を一元化に考えるのではなく、いろんな手法を模索するべきであると考えます。また、これをきっかけに、手法の手がかりを所有者が模索するための施策を、市が提供することが必要になってまいると思います。

質問の趣旨、空き家対策の一環として0円空き家バンクの提案をさせていただきたいと思っております。

それでは、質問に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○18番（二橋益良） まず1番目として、県司法書士会との空き家等対策に関する協定の内容と締結の経緯をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 匂坂隆拓登壇〕

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

まず経緯でございますが、全国的に空き家問題の主な原因の一つとして、相続や登記の問題が挙げられております。本市の空き家相談窓口においても相続や登記がネックとなっており、司法書士の無料相談を紹介するケースが多数あることから、静岡県司法書士会と協定を締結することといたしました。

次に、協定の内容についてでございますが、司法書士会に協力いただくものには大きく4項目がございます。まず1つ目として、市が相談を受けた場合の対応の協力、2つ目として市が主催または共催する相談会などへの会員の派遣、3つ目として市が展開するパンフレットなどの啓発の協力、4つ目として本人の承諾を得た場合に限り、空き家など及び所有者などに関する情報の市への提供となっております。

司法書士会との協定を通して相互に協力して、市内の空き家等が管理不全な状態とならないよう努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 協定の中に5項目ということでいろいろ今、いや4項目か、4項目ということで提示がありましたけども、一般的には不動産仲介ルートっていうか、要するに公表された民間のそうした取引の中で一般的に行われるわけでございますけども、中にはここに乗りにくい物件、例えばもう交通の便が悪いとか、あるいは代々あったけれども絶えてしまったとか、あるいは相続でもめて係争になっちゃうケースもありますし、まだいろいろ個々には理由があると思うんですよ。

先ほど説明があったこの相談についてどこまで行政が介入できるか、そのところを少し説明があればなと思いますけど、どうですか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆拓） お答えさせていただきます。

今、二橋議員からお話のあった相続等問題があるところってというのは、相続を調べるところってというのはある程度できるかと思うんですけども、実際に解決していくってなりますと、やっぱり司法書士さんのほうのお力をお借りするっていう部分が出てくるものですから、市のほうはどちらかというと窓口的な部分で、ある程度問題がはっきり分かった段階でそれぞれ専門のほうへということで、特に相続の関係であれば、司法書士さんのほうへおつなぎするようなそんな対応かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） そうしますと単純に紹介にとどまり、行政側が関与するとか全くないというような状況なんですか。例えば、行政がここまではサービスしますよとかっていうことがもしあれば、なければ結構ですけど。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆拓） ある程度専門のところをお願いをするっていうところでは、相続の問題が分かった段階で司法書士さんにおつなぎするといったところが適切な対応かと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） どうしても個人の財産ですので、幾ら公的とは言いながらも個人の所有物に対しては、やっぱり行政として立ち入ることがなかなか難しいんじゃないかなと思います。

これは所有者の相談の中で行うもんですから、ある程度条件をつけて同意をもらった中で、ある程度踏み込んだ情報もやっぱり得なきゃいけないと思いますので、そこら辺はまた模索しながら考えていただければなと思います。

じゃあ、2番のほういいですか。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○18番（二橋益良） 空き家所有者への意向調査の実施状況を伺います。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆拓） お答えいたします。

令和4年度に、湖西市空き家等対策計画の改定に向けた現況調査を実施しております。空き家等の所有者に加えまして、建設から30年以上経過した建物の所有者の中から抽出した計500名を対象として、意向調査を実施しております。

調査内容は、住まなくなった理由や住まなくなった期間、現在の管理状況、それに要する経費、今後について抱えている悩みや問題点など、計20項目についてお答えをいただいております。

その中で、空き家対策に関して市に期待することということを伺っておりますけれども、これにつきましては空き家等の解体費の補助金制度の創設といったこと、それから空き家相談窓口業務や空き家バンク制度の充実、空き家等の有効活用に関する情報提供といったこと、さらには不動産業者や改修業者、管理業者の情報提供、市への土地・建物の無償譲渡、相続や利活用などのセミナーの開催などの回答が挙がってございました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 本当に湖西市もよそごとではないんじゃないかなと思うんです。というのは、4,160戸もあって空き家率が15.22%、これは言うなればもう少したてば、空き家のほうが多くなるということもちょっと言い過ぎか分かりませんが、そうした事態になりかねないかなと思います。

今お答えになった中で、いろいろな程度踏み込んだところもありますし、そうした状況を踏まえて空き家バンクというような形の中で進められてると思うんですけども、ただ、今湖西市は登録が1件でしたか、何が理由であるか分かりますか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えさせていただきます。

昨年10月に、一応登録の手続を少し簡素化したということで、少し制度を変えたところがございます。それまでは割と細かい情報あるいは見取図なんかも、登録していただく方のほうに御用意いただいたということがあったんですけども、その辺のハードルを少し下げたということでございます。その結果、ただまだ1件という状況ですので、なかなか空き家バンクの制度自体も皆さん御承知いただけてないっていったこともあるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） いろいろな理由があると思うんですけど一つ私め気がつくのは、相続で七、八割がこういう案件になっていくという状況なものですから、なかなか相続の相談っていうのは難しいかも分かりませんが、相続で行政側にちょっと相談があったってようなことがありましたら、行政側にもそこらを得意としてひとつお願いさせてもらえればかなと思います。

中には財産分与で係争する可能性も十分にあり、今そういうのが多いんですよね。そこにはなかなか立入りが難しいかも分かりませんが、いずれにせよ相続の時点でこういう七割、八割が発生すると、ですから、単純に言いますと所有者が生前のうちに

いろいろなことやっておけばいいんですけども、お亡くなりになってからっていうと、どうしてもそういうような問題が起きてくると。ですから、行政側のセミナーとかそういうのに対しては、個々にはやってると思うんですけども、生きてるうちに将来のことを家族で話してくださいよというようなことを、率先して行政が携わっていくっていうのも一つの手じゃないかなと思いますけど、どうですか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思います。昨年度末にも県として連携してということで、我が家の終活セミナーというのを開催させていただきました。それこそ、お亡くなりになる前に、土地・建物も含めて相続関係もしっかりしておかないと、後々大変なことになりますよっていうようなことで、議員おっしゃるような趣旨でセミナーをやっております。割と好評だったものですから、また引き続きそちらについては開催をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） まさに相続時点のことを想定してやれば、7割、8割がある程度軽減できるかなと思いますので、ぜひそこら辺にもお力添えをひとつお願いしたいということでもあります。

あと3番に行きますけど。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○18番（二橋益良） これはちょっと裏腹になるんですけども、住居用資産の固定資産税に係る住宅用地の特例で、今現在は住居用資産の売却に対しては譲渡所得税が免除されるような状況にはなりますけども、これも年次がありまして、時が過ぎてしまってもうその対象にならないということもありますので、早くそういうこともやっぱり住民の方々が御存じになって、早く措置をしていくということが対策の一つかなと思いますけれども、例えば住んでいない空き家に、住居用資産として残しておくっていうのは税法からいうとあれかも分かりませんが、矛盾してるところがあるんじゃないかなと思います。

ですから、一つの考え方としてこうした軽減措置が継続している、10年を期限とするような軽減期間を設けることが一つの循環型に移っていく可能性も高いかなと思います。ですから、10年たったら住居が財産として軽減措置がなくなるよというようなことも、これから考えていくべきかなと思いますけども、そこら辺の考えはどうですか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

住宅用地特例は、原則として住居の用に供する住宅が建っている場合に適用される制度でございますけども、現行制度においては軽減期間に期限を設けるということができません。ただし、特定空家や管理不全空家等に指定をされ、勧告の対象となった土地につきましては、特例措置の対象から除外されることとなります。このため、空家担当部局と連携を図って、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） 法的な制度の中では今言われるように、軽減措置というのは一つの施策としてはここに踏み切れないっていうところがあるかも分かりませんが、ただどほっとくとずっと住居用資産で残ってしまうということが現実的に起きているのが現況だと思いますので、これは法制度の改善も必要かも分かりませんが、例えば湖西市でそうした措置の改善を図るために、何らかの手法でこれから見つけていけないといけないんじゃないかなと思います。例えば補助をなくすとか、例えば新しく入居すると、湖西市の人口増のためにいろんな施策があると思いますけども、そうしたものから対象から外れるよっていうことも一つの手じゃないかなと思います。また、今後ともひとつそこら辺を御検討願ってお願いしたいと思います。

それでは4番に行っていいますか。

○議長（神谷里枝） 4番目の質問どうぞ。

○18番（二橋益良） 空き家バンク以外に、譲渡を促進するための手法として何らかお考えがあるかをお聞きしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆祐） お答えいたします。

空き家の譲渡を促進するための手法として、まずは譲渡する際に必要な手続を担ってくれる不動産業者や解体業者、リフォーム業者などのパートナーに関する情報の提供があると考えております。こちらについては、本年度中に整備をしていく予定をしております。

さらに、譲渡時に発生する可能性がある解体費用やリフォームの費用、あるいは登記の費用や税負担相当額などを、市が補助することも効果的であるとと考えております。空き家譲渡の促進には、所有者と利用者、両者への支援が必要と考えており、効果的な施策を調査研究し、支援策の選択肢を増やすよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） この手法については、今後煮詰めていかなきゃいけないかなと思いますけども、ただこうした譲渡のために取るべき税金があだになって結局促進が促されないっていうこういう面が、どっちかという一番悪い、比率が高いと思うんですよ。要するに、国や行政が税金を取るために貸したものが、空き家をつくっていく一つの要因になってしまうということが、当然そこに浮かんでくるんじゃないかなと思います。ですから、これからの税金っていうか税の対策も、そういう空き家を生み出さないような税の対策も必要になってくるんじゃないかなと思いますけど、譲渡なんていうと国税なものですから、これはなかなか行政としては難しいかも分かりませんが、そこに何らかの補助をつけたり、あるいはそれについての賦課があれば、やはりその選択を選ぶ人も出てくるんじゃないかなと思います。ですから、これからもそういう面でひとつ空き家を1件でもなくさない、あるいはそういう円滑な譲渡ができたりあるいは所有者が移転できるような方法を考えるべきだなと思います。

5番に移りますけどいいですか、最後の質問です。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○18番（二橋益良） 湖西市で空き家対策として、

みんなの0円物件のようなサービスの活用など、0円空き家バンクを導入してはどうかと思いますけれども、これが最終的な目的でございます。よろしく願いいたします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆祐） お答えいたします。

売買価格が0円や格安の物件情報をウェブサイトを提供する0円空き家バンクが、民間や県外の自治体において運営されていることを確認しており、空き家の利活用促進や管理コスト、撤去費用の抑制につながる点で有効な手法と考えております。

一方で、仕組みを十分理解していない利用者同士のトラブルや、周辺の不動産取引への影響なども考えられますので、まずは専門家へのヒアリングや先行事例などの研究をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 二橋議員。

○18番（二橋益良） やっぱり所有者が困ってる状況っていうのはいろいろあると思うんですよね。ですから、普通一般的に考えるとゼロ円譲渡なんて誰が考えるっていうこともあるかも分かりませんが、これ全国ネットで1,100件も成立してるんですよ。制約があったという報告もありますので、決してゼロではない。逆に言えば、今言うような湖西市の中でも都市化したところはいいけどもそれから離れたところ、北部とか南部に行きますと家も建てられない。まあ、湖西市優良田園住宅制度がございますけれども、これもハードルが高くてなかなか難しいんじゃないかなと思います。ですからそうした地域、要するに都市化しない地域、賃貸や譲渡物件、不動産ルートに乗らないそうしたものをこれから模索しながら、推進していくということも一つの手じゃないかなと。世の中捨てたもんじゃなく、よく最近テレビでやっておりますけれども、東京や横浜市におる方、私も知ってるんですけども水窪町へ移って、何で水窪町に来たって質問すると、横浜市にいたらむさくしくて子供の教育によくないと、田舎へ住んで生活するっていう御夫婦が子供2人連れて水窪町へ移ってるんですよね。聞くと、一番困るのはやっぱり保育園の送り迎えだと。それだけが困るけども、あ

とは空気もよくて環境もよくて、それでその方も自分で商売もやっておりますので収益にもなるというところで、そういうこともあるもんですから、決して湖西市が都市化した町と思ったら大間違い、真ん中、要するにJRの通るとこだけで、南部と北部は本当にかわいそうなんですよ、市街化調整区域で非常にお困りになってると。

それともう一つ、都市化したところでも新居町なんかを一つの例に取りますと壁全部つながって取壊ししようがないと、でも住むにはまだ住めるよねっていうところから、そういうものを模索して拾っていったらどうかと思います。

この制度については、もう今施行されてるものですからそんな難しいことじゃあないと思います。一件でもこういうものが一つの見本となって、湖西市にもあったらと思う願いで今日は質問させていただきました。

また、今後ともひとつ御協力願って、空き家を1件でも増やさないということをお願いしたいと思えます。ちょっと長くなりましたけども、これで質問を終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） 以上で、18番 二橋益良議員の一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 次に、3番 寺田 悟議員の発言を許します。3番 寺田 悟議員。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○3番（寺田 悟） 3番 寺田 悟です。今回、大きく2件の一般質問をさせていただきます。

1件目、中学校部活動の地域連携・地域移行の推進状況について。

質問しようとする背景や経緯。初めに、事前提出いたしました通告書に訂正箇所が2か所ございましたので申し上げます。1か所目は、質問しようとする背景や経緯の上から4行目、これまでに4回の湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会が開催とありますが、正しくは5回でした。2か所目は、同じく質問しようとする背景や経緯の下から6行目、市内4中学校とありますが、正しくは5中学校ですので訂正いたします。おわび申し上げます。

では改めて、質問しようとする背景や経緯。一昨年の6月定例会で、中学校部活動の地域移行についての一般質問をした際、前教育長が協議会は移行期間の令和7年度末までに、3か月に1回程度のスケジュールで実施していきたいなどと答弁されました。これまでに5回の湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会が開催され、児童生徒や保護者アンケートも実施されました。アンケート結果や新入生、保護者向けの説明書もウェブ上で公開されています。

この説明書を拝見しますと、平日の部活動は変わりありません。休日の部活動を地域展開する。剣道部を令和7年4月から施行する。柔道部は令和7年夏の大会以降から施行する。野球部は令和7年2月から毎月1回合同練習をする。できる種目から、できる時期にできる形で地域展開するなど説明されています。

また、先月17日付の静岡新聞朝刊で、スポーツ庁と文化庁の有識者会議が、公立中学校の部活動を地域のスポーツ団体などに委ねる。地域移行に関し提言を取りまとめたなどと報道され、そのポイントには2026年度からの6年間を改革実行期間とする。2026年度から休日に加えて平日でも取組を進める。2031年度までに休日は全ての部活動で移行を目指すとして示されていました。市内の5中学校には、剣道部、柔道部、野球部以外にも多くの運動部や文化部があります。他の部活動に所属している生徒とその保護者、中学校入学前の小学生児童とその保護者も大変関心が高く、先行きへの不安を感じているところで

湖西市における中学校部活動の地域連携・地域移行の推進状況と、今後のスケジュール及び課題について伺いたいと思います。

質問の目的。中学校部活動の地域連携・地域移行の推進状況と、今後のスケジュール及び課題を共有し、生徒や保護者の不安を払拭するとともに、既存の地域クラブや団体等への理解と協力、新規部活動の可能性を探るためです。

それでは質問事項に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 質問1、これまでの推進状況

と今後のスケジュール、課題を伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 松山 淳登壇〕

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

令和5年9月に、部活動地域連携・地域移行推進協議会を立ち上げ、これまで協議を重ねてまいりました。令和7年4月より中学校剣道部を対象に平日の学校部活動を継続しつつ、休日の活動を湖西ジュニアスポーツクラブに移行しました。今後は、段階的に対象部活動を拡大し、国が示す令和13年度までに休日の部活動を地域へ移行する方針です。

現在、地域団体や競技団体等と連携しながら、受皿づくりや運営方法の検討を進めております。

課題としましては、地域で活動を担う指導者の確保や活動にかかる費用の問題が挙げられます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 国は、2026年度から休日に加えて平日でも取組を進める、2031年度までに休日は全ての部活動で移行を目指すという目標を示しました。本市の方針では、できる種目からできる時期にできる形であるということですが、剣道部についてはもう既に始まっていると。柔道部、野球部もそれぞれ開始していくということなのですが、他の種目、こういったものについてはまだ具体的に示されていないと思いますが、休日の全ての移行、これは2031年度までにといいはるということですが、平日も含めて具体的にその期限というのは示されることはないのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

様々な種目によって様々な課題があり、簡単ではないというふうな状況であります。種目によっても地域移行の困難さが違っているということであり

ます。その中で剣道、そして柔道でも試行が始まるということで、まずはその試行での成果や課題等を確認して、それを通して他の種目にどのように進められていくのかと、どのような形で進められるのかと

いうのを考えていきたいというふうに考えています。したがって、今この段階でほかの種目については、これまでにここからスタートできますよとか、ここまでに地域移行を完了しますというのを、お示しをできる段階ではないというふうには思います。ただ、今も協議を進めていますし、先ほどの試行の課題確認等もありますので、だんだんここから課題を解決して、方向性が見えてきたところでしっかりと早めに公表はしていきたいというふうに考えております。時期も含めてということになります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） それで、休日における部活動の移行については剣道部、柔道部、それから野球部、そういったものを試行で、その成果を見てその成功次第ということで、ほかのところでも枠を広げていくということだと思うんですが、平日における部活動の地域連携・地域移行というのは、具体的にどのような形を考えてみえるのか、お答えをお願いします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

平日の地域移行につきましては、休日の地域移行に比べ学校運営に関わる問題が多くあります。そして、それ以外に平日に指導できる指導者の問題、そして活動場所、子供たちの移動方法、移動手段などの課題もあるというふうに捉えています。まずは、課題に対応できる部活動から休日の地域移行を進めていき、その中で平日の地域移行の可能性についても、これは検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 各部活動の移行先となる地域クラブや新規部活動の可能性、こういったものはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） これは2番の質問ということでよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） すいません、2番でお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 2問目ということで、答弁をお願いします。

○教育長（松山 淳） では、お答えをいたします。

部活動の地域移行先につきましては、まずは現在学校で実施している既存の部活動と、中体連・中文連にある競技や団体の受皿となる地域クラブの整備を進めていくことを目標としております。

具体的には、地域においてスポーツ活動を推進している湖西ジュニアスポーツクラブを中心に、競技団体や地域人材との連携を図りながら段階的な移行を目指しております。

現時点では、既存の部活動の移行が優先ではありますが、将来的には子供たちの多様なニーズに応える新たな地域クラブの創設も視野に入れて検討してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 新規クラブも視野に入れてということで、大変将来性があると思います。

この部活動は、子供たちの勉強以外の多くの学びと経験を与えてくれる場であり、教育的意義は大きいと考えています。

小学校5年生、6年生に対するアンケート、これを見させていただいたところ、どんな活動に参加したいですかという質問の回答では、中学校既存部活動のほかに体操、新体操、空手、バドミントン、サッカー、プログラミング、踊り、ダンス、写真、習字などが回答されていました。また中学生に対するアンケートで、地域でどんな活動をしていますかとの質問に対する回答では、部活動以外のサッカー、硬式テニス、バドミントン、少林寺拳法、習字、プログラミング、英語、踊り、ダンスなどが回答されていました。民間の教室やクラブは、地域移行の受皿となり得る団体として有望と考えますが、今回のアンケート結果から、子供たちのやりたいという気持ちに応じて、新規部活動を先に設置して、そこから地域連携・地域移行へつなげるという逆転の発想、考えというのはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

これまでの湖西市として進めているこの地域移行・地域連携が、先ほども回答させていただきまし
たとおり既存の部活動や中体連・中文連にある部活
動を、まずは受皿をつくって移行していくというふ
うな考え方でこれまで進めてきていますので、これ
からそれぞれの受皿が整って行って、軌道に乗って
きたところで、改めて学校部活動を地域に展開した
ときに、これまで学校部活動が担っていた部分をど
のような種目の地域クラブを地域クラブとしていく、
どのような種目、どのような活動を地域クラブとし
ていくのがよいのか検討して、また新しい種目につ
いてもその中で検討していきたいというふうに考
えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） これまでに、湖西市スポーツ
協会加盟団体や湖西市文化協会、登録の団体やクラ
ブの代表者を集めて説明会や協議、協力依頼、こう
したことはしたことがあるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

全ての様々な団体の皆さんと協議をしたというも
のは今のところはございませんので、地域のスポー
ツ少年団や地域道場、その他スポーツ協会さん、参
加団体や文化協会、参加団体との協議につきまし
てもこれから協議をしてまいりたいというふうに考
えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 今まで協議会のほうが5回開
催したということですが、やはり集まる方っていう
のが同じメンバーで、同じ少数の代表者というこ
とになりますので、スポーツ協会加盟団体や文化協会
登録団体には多種多様な団体があり、その中には会
員の減少や高齢化に悩んでいる団体もあります。各
団体が部活動の受皿となれば、部活動を通じてそれ
ぞれのスポーツやそれぞれの文化、芸能のすばらし
さを伝えるよい機会となりますし、中学生にとって

は興味を持ち、さらに極めたいと思えばその団体の
会員になることもできるので、お互いにより効果
があると考えますが、そういったことはいかがでし
ょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

貴重な御提案をいただいたというふうに捉えまし
て、先ほどから説明をしているとおり、これから協
議をしていく中でその点も考えていきたいという
ふうに思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 中学校は、小学校もそうで
すけど義務教育であり、部活動も大切な教育の一環と
考えますが、既存の部活動は学校において無料で練
習や稽古ができるのに対して、部活動にないものは
民間の団体やクラブ、教室に通い、習い事として有
料で学んでいます。これでは家庭の諸事情によって
格差が生じ平等とは言えず、才能のある子供が埋も
れてしまうことになりかねないと危惧するところで
す。経済的格差により義務教育の下、子供が均等に
学ぶ機会を与えられないということは、大変不幸な
ことだと思っておりますが、部活動がある種目に偏っ
ていると、少数だということでそういった格差が生ま
れるんじゃないかと。ですから、受皿のある団
体を先に新規クラブとしてつくって、それが子供た
ちのニーズに合ったものをですよ、それでそこから受
皿を探すというのは先ほども私から提案させていた
だきましたけども、そういう格差の観点からもちが
いでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

先ほど来、回答させていただいているとおり、今
はやはり既存の学校部活動をどう地域に展開して
いくのかというそういう視点で協議を進めておりま
すので、やはりまずは私としてはそこをしっかりと
まずは進めていきたいなというふうに思います。た
だ、今議員もおっしゃったとおり、これまで学校に
部活動があるから気軽にというか、あるので参加を
していたという子たちがたくさんいると思います。

これが地域に移行していろいろな負担ができる、それとか活動時間も今まで自分がやっていた習い事であるとか、いろいろな活動と重なってしまって選べなくなるということになると、そして負担も増えるということになると、それは子供たちの豊かなスポーツ・文化活動にはつながっていかないということになってしまうと思いますので、やはりその種目も含めて、休日もそうですし、今後平日についてもどのような形が湖西市の子供たちにとっていいのか、どのような種目が受皿としてふさわしいのかということを考えて、検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） なかなか難しい問題だと思いますので、その辺よく御検討いただきたいと思えます。

質問3に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 指導者報酬、施設使用料、教材備品などを経費的な支援策を伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

現在運営されているジュニアスポーツクラブの取組や他市町の状況を参考にしながら、地域クラブに対する持続可能な支援の在り方について検討を進めております。今後は、国や県の動向を注視しつつ、関係団体や地域と連携して、財政的な負担軽減に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 今年度予算に計上した部活動指導員5名があると思うんですが、これは採用できたんでしょうか。また、地域指導者報酬はこの部活動指導員に準じて支払われるんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

部活動指導員につきましては、現在募集をしている最中でありますので、ここではまだお示しすることはできません。

地域クラブの指導者の報酬につきましては、これから適切なものを検討していきたいというふうに思いますし、国の動向では、有識者会議において地域クラブでの活動費について、保護者負担額の目安を示すように国に求めているということですので、先ほどの答弁にもありましたけど、国の状況を注視して検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） これも先ほどの経済的格差と重なってくるかあると思うんですが、既存の部活動であれば、地域指導者報酬とか施設利用料が免除になったりとか、使用する教材や機材備品、これも学校で用意して購入するというようなことになると思います。それで地域移行になった場合、それらが保護者の負担になったりとか、そのクラブの負担になったりということで、同じ保護者が湖西市に税金を払っているのに、ある部活動では学校が用意してくれる、ある部活動では用意されないというような格差が生じてはいけませんので、その受皿との関係もあります、不公平のないようにお願いしたいと思えます。

次4番目。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 移動手段や移動経費など、保護者の負担軽減策を伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

地域クラブへの移行に伴い、活動場所への移動手段や移動にかかる経費が、保護者の大きな負担とならないよう配慮が必要であると認識をしています。

現在、休日に活動している剣道におきましては、剣道部がある3つの中学校を、会場を輪番で使用することにより、居住地域にかかわらず特定の家庭に負担が偏らないような工夫を行っております。

今後、地域クラブ活動の本格実施に向けて、送迎支援の可能性について研究を進め、保護者の御理解と御協力を得ながら、参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 部活動の活動場所は、生徒や保護者にとって大きな問題だと考えます。休日の部活動では、保護者も休日休みの仕事の場合は対応可能と考えますが、今後、平日の部活動の地域連携・地域移行した場合に、保護者は休日と同じような対応はできないと考えますので、その辺りの対策というのをしっかりと御検討お願いしたいと思います。

では5番に移ります。

市外他校生徒との合同部活動の可能性を伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

現在、活動している静岡県の部活動におきましては、規定人数に満たないチーム同士での合同チームが認められている競技もございます。静岡県中学校体育連盟（中体連）の規定では、市内の中学校と他市町の中学校との合同チームも認められております。

部活動地域移行によって新設される地域クラブにおいて、市外生徒の加入については、先進して部活動地域移行を進めている市町の状況を踏まえながら、現在研究を進めているところであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 受皿となる地域クラブによっては、隣接他市町在住の生徒が所属している場合があります。また、湖西市在住で他市の私立中学校へ通学している生徒が地元湖西市の地域クラブに所属し、活動することも考えられます。本市中学校在住の生徒と地域クラブ所属の他校生徒との間で、活動中に万が一いじめ問題が発生した場合、湖西市のいじめ防止条例では対応できないと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

条例については、またしっかりと見直してみたいと思いますが、ただ湖西市内で地域クラブの中で起こったいじめでありますので、いじめであるとすればやはり関係しているのは湖西市内の子供が関係している可能性がありますので、対応は地域クラブと連携を図ってしっかりと対応していくべき問題であ

るというふうに考えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 子供たちにとっては、年頃的にも精神的にも大変関心の高い時期になりますので、部活動、地域クラブの活動を通じてそういったことが起こってはいけませんので、その際にはしっかりと対応をお願いしたいと思います。

部活動地域移行・地域連携というのは、あくまで部活動の一環です。部活動指導を地域指導者をお願いするという事なのですが、民間団体、クラブの責任をしっかりと学校も担っていただきたいというふうに考えます。

最後の質問に。

湖西中学校部活動の統合後の活動方針を伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

湖西中学校と岡崎中学校の統合に伴う今後の活動方針につきましては、現在の小学校6年生が中学3年生となる時期に当たることから、児童生徒や保護者への丁寧な情報提供と周知を図ることが重要であると考えております。

統合後の部活動につきましては、生徒の興味・関心に応じた選択肢を確保するため、可能な限り現存する種目を継続できるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 現在、湖西中学校には柔道部がありますが、岡崎中学校には柔道部はありません。この柔道部はなくなるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

これから準備委員会のほうもスタートしますので、その中で協議をしていくことになると思います。また、部活動地域展開の進み具合によっても検討の仕方が変わってくるというふうに考えていますので、そのような視点を持って検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番(寺田 悟) 子供たちのやりたい、続けたい、そういう気持ちをしっかり酌んでその点をよく御検討、子供たちを中心にして子供たちの気持ちを考えて検討をお願いしたいと思います。

終わりに、部活動の地域連携・地域移行は、少子化の進行により学校単位での部活動維持が困難であること、教職員の働き方改革の推進から始まったことだと認識していますが、子供たちのニーズに応じた多様で豊かな格差のない活動の実現を目指すことはもちろんのこと、教職員の熱意と奉仕精神に頼り、教職員やその御家族の犠牲の上に成り立つことなく、真の負担軽減になる改革を強くお願いいたします。

以上で1題目を終わります。

○議長(神谷里枝) では、質問の途中ですけどもここで暫時休憩といたします。再開は11時15分とさせていただきます。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

○議長(神谷里枝) 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、3番 寺田議員の一般質問を行います。主題2からとなります。寺田議員どうぞ。

○3番(寺田 悟) それでは2件目、お願いいたします。公立のこども園及び小中学校の安全対策について。

質問の背景や経緯。小中学校やこども園における不審者侵入対策、学校周辺における犯罪被害防止、交通事故防止対策は、子供たちの安全を守るために非常に重要なことです。

先月5月8日、東京都立川市の小学校で男2名が侵入し、教員ら5名を殴るなどの暴行傷害事件が発生しました。5月1日には、大阪市西成区の小学校校門直近で、下校を始めた小学生児童7名がSUV車に次々とはねられ、重軽傷を負う事件が発生し、この犯人は警察の取調べに対して、小学生をひき殺そうとしたなどと供述し、小学生の命を狙った犯行であると報道されていました。5月14日、埼玉県三郷市で、下校途中の小学生4名がSUV車にひかれて重軽傷を負ったひき逃げ事件が発生。5月19日、

福岡県筑紫野市で、下校中の小学生の列に高齢者が運転する軽四乗用車が突っ込み、男児1名が重傷を負いました。過去には2001年、大阪府池田市の小学校において、男1名が侵入し、児童8名を殺害、教職員15名が重軽傷を負う悲惨な殺傷事件も発生しています。

小中学校ばかりでなく、こども園を狙った侵入事件も発生しています。2017年3月、大分県宇佐市のこども園に刃物を持った男が侵入し、園児や職員が襲われた事件、2021年11月、宮城県登米市にこども園で周辺をうろつく不審者を発見し、未然に侵入を防いだ未遂事件もあります。

湖西市においても、小中学生が不審者に声をかけられる不審者情報事案が度々発生しています。子供たちを犯罪や事故から守るために、今回は学校やその周辺での安全対策について伺います。

質問の目的。子供の安心・安全を守るために学校の安全対策について、湖西市の現状と課題を市民と共有し、地域全体で子供たちを守り育てる地域安全意識の向上に資するためです。

それでは、質問に移ります。

○議長(神谷里枝) どうぞ。

○3番(寺田 悟) 質問1、公立のこども園及び小中学校における不審者侵入防止に対する安全対策の現状と課題を伺います。

○議長(神谷里枝) 教育長。

○教育長(松山 淳) お答えいたします。

学校や園は、保護者や地域住民など多くの方が訪れる場所であり、また体育の授業や外遊びなどの活動も頻繁に行われているため、校門や校舎の出入口を常時施錠することは難しい状況にあります。そのため、不審者が敷地内や校舎に侵入することを防ぐのは非常に困難であり、大きな課題であります。

これを踏まえ、各学校・園では危機管理マニュアルを整備し、来訪者に対する積極的な声かけや受付の徹底など、不審者の侵入防止策を講じております。また、侵入時の対応や児童生徒、教職員への迅速な連絡体制についてもマニュアルに定めております。

さらに、さすまたの配備をはじめ可能な限りの対応体制を整えており、万が一、不審者が侵入した場

合には児童生徒の安全を最優先に、迅速な対応を行うよう努めております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 現状のこども園や小中学校では、悪意のある不審者がゲートやフェンスを乗り越えて、敷地内へ侵入するのを防ぐことは困難と考えますが、教室がある校舎内への侵入を防ぐ対策、これはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

先ほども答弁でもありましたが、やはり積極的に関係者ではない方を見つけた場合には積極的に声をかける、挨拶をする、そして受付に促すということを各学校園で徹底をしているところであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） こども園では、建物施錠が比較的徹底されてまして、保護者が迎えに来てインターホンで確認してから職員が解錠するとか、不審者が容易に侵入できない対策がされている園が多いと認識していますが、小中学校では校舎の施錠管理、先ほども答弁ありましたがなかなか校門に施錠するそういったことは難しい、校舎の施錠も難しいということなんです、やはり生徒の命を守る、そういう不審者の侵入を防ぐという点から、施錠ということは徹底できないものなんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

給食業者等もありますし、来客もあります。また、始業時間に間に合わずに遅刻をしてくる児童生徒もいますので、そういうことも考えるとやはり施錠をする、施錠をして連絡を待って開けるとかっていう方法もあるのかもしれませんが、現状の今のそれぞれの学校の状況を見ていくと、そこに人を充てることもなかなか困難であるというふうに考えますので、現状では施錠を常におくということは困難であるという判断です。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 先ほど不審者、侵入者を早期に発見するために積極的な声かけをする、また発見した場合は受付に誘導するというようなことの御回答でしたけども、今回の東京都立川市の小学校の事件では、不審者が教室に来るまで侵入されたことに教職員が気づかなかつたなどと報道されていました。限られた先生方、お忙しい中で早期に不審者を見つけるといのは大変困難なことだと思いますけども、当市で無断侵入者、早期発見のための対策、方策というのはいかがでしょう。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

今議員のおっしゃった立川市の事件につきましては、私たちが想定をしていないような事案でありましたので、このような具体例を参考にして各校で感度を上げていくということが大事だと思います。この事件が起こった後、校長会がすぐありましたので、そのときにも各小中学校長に対して、安全対策についていま一度確認するように話をしておりますので、いろいろな過去の例を参考にして、さらに各校での対策というのを、強化していくというふうなことを大事にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） なかなか教職員だけでやるのは限界があると思いますが、例えば防犯センサーなどの機械的設備を導入して、そういった音によって侵入者を早期に発見するそういった取組、御検討はいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

今そのような防犯センサー等については検討はしておりませんが、これからどのような対応、防犯カメラ等もあると思いますが、どのようなことができるのかは、今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 今回、立川市の事件では2名の侵入者ということなんです、2名以上の複数の

侵入者に対する防犯訓練、対応策というのはマニュアルにあるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

各校のマニュアルや防犯訓練の現状をしっかりと見てみないと分からない部分はありますけど、一般的にこれまでの自分の経験からお答えをさせていただきますと、2人を超えるような複数の侵入者だったらこのように対応するっていうことは、恐らく想定はしていないんじゃないかなというふうに思います。一般的に、不審者の侵入があったときにはこう対応するっていうそういう訓練やマニュアルづくりはしていると思いますが、そこまでは想定できていないというふうに思っています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 悪意のある不審者と対峙した場合、例えば武道有段者の教職員であれば、自分の身の安全と児童生徒の身の安全を守ることが可能と考えますが、教職員には女性もいれば経験の少ない若い職員もいます。悪意のある侵入者に対して、十分な対応ができるかという大変難しいところがあると思うんですが、侵入者に対しては複数で対応することが重要と考えます。他の教職員の緊急事態を知らせる方法、こういったものは統一されているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） 不審者が侵入した場合の校内の連絡体制というのは、各校において定めて対応しております。どのような対応かについては、防犯上の観点からここでは説明はいたしません、各校によってそれぞれ適切に準備をして、訓練をしているというふうに捉えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 万が一、不審者が侵入した場合、児童生徒を守るために早急な避難が重要と考えますが、2階以上の教室の場合、複数の避難経路、避難方法を想定する必要があると思うんですが、中にはベランダを出て隣の教室を経由して避難すると

か、そういうことも必要と思います。ですから、各学校のベランダの状況を拝見しますと、必ずしも安全かということに問題点があると思うんですが、そういう安全性、2階以上の避難経路、そういったことはいかがお考えですか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

各校の危機管理マニュアルにおいて、各校のそれぞれの現状に応じて避難経路や不審者を教室に入れない対応とか様々な観点から、各校において計画をし、訓練をしているというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 安全な避難経路の確保をよろしくお願ひしたいと思います。

残りも僅かになってきましたので、次の質問に移ります。

次は、学校周辺の安全対策についてお伺いします。登下校の学校周辺における見守り活動や警戒活動の現状を伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

自治会やPTA、子ども会など様々な団体や地域の皆様によって、登下校の時間帯に合わせた見守り活動が行われております。この活動は、交通安全や防犯の面で大きな抑止力となっていると認識しております。

また、市内の小中学校におきましては、登下校中など校外における不審者情報が寄せられた場合、速やかに学校間で情報共有を行うとともに、市のウェブサイトを活用し、児童生徒や保護者の皆様に注意喚起を行っております。これによって、保護者や児童生徒の見守り活動や警戒が強化され、不審者との遭遇リスクの軽減及び被害防止につながっているものと認識しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 登下校時の通学路において、今答弁されたように地域のボランティアによる見守り活動や警戒活動、青パト巡回は他の犯罪抑止にも

つながり大変効果的だと考えますが、ボランティア人材の高齢化が進む中、持続可能な見守り活動や警戒活動の継続策についてお考えを伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

現在、自治会や子ども会などの皆様に御協力をいただいで、子供たちの安全を守っていただいている、本当にありがたい取組だなというふうに考えております。

今議員からもありましたとおり、持続可能な取組としていくことは大事だなというふうに思いますので、まずは実態を把握して、研究を進めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 各学校、PTAや保護者、地域コーディネーター任せではなく、行政全体であらゆる機会を通じて地元企業や各種団体、単位老人クラブなどに活動協力依頼や広報を行って、ボランティアを募集していただき、地域全体で子供たちを犯罪や交通事故から守り、学校を安全な場所にしていただくようお願いいたします。

次の質問です。

○議長（神谷里枝） 残り時間が5分ですので。

○3番（寺田 悟） 分かりました、ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） お願いします。

○3番（寺田 悟） 事件事故発生後の児童及び保護者に対するケアサポートを伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

学校で重篤な事故や事件が発生した際には、静岡県のスクールカウンセラーや心の緊急支援チームの緊急派遣制度を活用し、県の専門的な支援を受けながら児童生徒の心のケアに当たってまいります。

この制度は、児童生徒だけではなく、保護者や教職員への支援も含まれており、県の専門的なサポートを受けつつ、関係機関が一体となって対応する仕組みとなっております。また、児童生徒の状況に応じて、担任をはじめとする教職員や各校に配置され

ているスクールカウンセラーが連携し、個別の相談や支援を通じて継続的な心のケアを行ってまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 県のほうからサポートチーム、これが来ていただけるということなのですが、児童生徒が暴力を振るう侵入者の姿を見たり、どなり声を聞いたりして恐怖に接した場合、そのことがトラウマになりPTSD発症や登校拒否、暴力の連鎖などが懸念されます。学校に生徒たちがたくさんいるんですが、その生徒数に対して派遣されるサポート、それらの体制というのは十分なんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

スクールカウンセラーの緊急派遣につきましては、直接児童生徒等へのカウンセリング等を行うものであります。もう一つの心の緊急支援チームは、それに加えて二次被害を予防する学校全体のケア、教職員に対して子供たちにこのように接することが大切ですよというふうな、そのような指導も含めて学校を支援するというふうなそんなすみ分けになっておりますので、確かに全員の子供にカウンセラーが何人かずつつくってということはなかなか難しいことではあります。この心の緊急支援チーム等も使いながら教職員全体で子供たちを支えていくと、そういう体制づくりにも活用できるものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 児童生徒に対するしっかりとケアサポート、これをお願いしたいと思います。また、児童もさることながら、その現場に居合わせた教職員の方々もかなり大きなストレスになり、心により傷を負うようなこともあると思いますが、教職員に対してもそのようなサポートをよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 北部地区学校再編に伴う湖西

中学校及び岡崎中学校の改修工事に当たり、ハード面における不審者侵入対策を施す予定はあるのか、伺います。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

学校における不審者侵入対策において、防犯カメラの設置が有効な手段の一つであると考えております。

学校再編の対象校である岡崎中学校は、防犯カメラが設置されていますが、湖西中学校には設置されていません。そのため、湖西中学校においても防犯カメラを設置していきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○教育長（松山 淳） 防犯カメラ併せて防犯センサーもぜひお願いしたいと思いますが、しっかりと安全対策のほうをお願いします。

次の質問に移ります。

○議長（神谷里枝） 最後の質問ですね、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 今後の安全対策の方針を伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

防犯カメラの設置が有効な対策の一つと考えていますが、それだけに頼るのではなく日頃からの不審者対応訓練、積極的な挨拶や地域全体での見守り活動、そして緊急時の迅速かつ確な対応が何よりも重要であると認識しております。

今後これら基本的な安全対策の徹底を図り、地域や学校が一体となって安全・安心な環境づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 今防犯カメラ、ほかにいろいろ地域の方々に頼るということなんですが、先ほどさすまた、これが備え付けられているということなんですけれども、さすまたなどの防犯関連用具の中には、不審者の動きを瞬時に封じ込めることができるようなものとか、小型で女性でも使いやすいものも開発されていますが、児童生徒や教職員の安全の

ために最新のものを備えるということはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

今後、その点については検討していきたいというふうに考えています。現状、さすまたにつきましても捕獲できるものを設置している学校もありますし、そうでない普通のさすまたもあるということで、あとネットランチャーなどもあります。まずは、検討もしていきますけど今あるものを、あるだけではなくてどの職員も確実に使えるっていうそんな訓練を、しっかり併せて進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） そのほかにスクールサポーターの常設、民間警備会社との契約、防犯対策、避難訓練の回数増、教職員に対する護身術等の研修訓練、こういったことはいかがですか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

現状、具体的に検討しているものではありませんが、今後検討を進めていく中で、必要があるなというふうな判断をしたところで進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） しっかりと有効な手段を検討していただきたいと思います。

小学校の集団登校、これを廃止している自治体が既にありますけれども、当市は登校方法を見直す考えというのはありませんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） 児童生徒の登下校の仕方については、各校で判断をするものであるというふうに考えています。現在、登校班をつくって集団登校している学校と、そうではなくて登校班はないんだけど流れに乗って、独りぼっちにならないように集団で登校していくというような2種類の方法を取っている学校があります。ですので、今この段階で集

団登校を行っていかう、または集団登校を廃止して自由登校にしていこうというふうな判断を、湖西市教育委員会としてすることは今は考えておりません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 登下校も含めて子供たちの安全、こういったことをよろしくお願ひしたいと思ひます。

こども園や小中学校は、子供たちにとって安全・安心で学べる場であり、保護者には安心・安全に子供を預けられる場所でなければなりません。地域に開かれた学校、地域住民との交流の場である学校、地域に親しまれ、地域とともにある学校であることは、子供たちにとって大変よいことだと思います。ですけど、子供たちの安全を第一に考えるならば、開放的過ぎるのも。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） あと1分ですね。考え直す時期に来ていると考えます。湖西市は、どこの市町よりも子供たちの安全を第一に考えている市である、安心して教育を受けられる安全な市である、子育て世代の家族に選んでもらえる市になるために何をすべきか、いま一度お考えいただきたいと思ひます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、3番 寺田 悟議員の一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 次に、2番 山本晃子議員の発言を許します。2番 山本晃子議員、どうぞ。

〔2番 山本晃子登壇〕

○2番（山本晃子） 2番 参政党、山本晃子です。通告に従ひまして、一般質問をさせていただきます。

なお、議長の許可をいただきまして、参考資料を配付させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、まず主題1です。公園の維持管理に関してです。

質問しようとする背景や経緯です。まず、新居文化公園に関してです。新居町駅から徒歩5分に位置する新居文化公園は、広い芝生広場があり、子供た

ちが駆け回り、ジャングルジムや滑り台などの遊具が設置され、多くの市民が使用しています。園内には、湖西市立新居図書館が併設され、読書と自然を同時に楽しむことができます。

また、磐田市出身の造園家であり世界一とも言われる足立美術館の庭園を手がけ、昭和の小堀遠州と称された中根金作氏が作庭した日本庭園もあります。花壇には、季節ごとに色とりどり花が咲き、特にボランティアの方々の手による見事なバラは、訪れる人々の目と心を楽しませてくれています。

さらに、市内外の方も多く訪れ、時には市外の小学生が、湖西市内の工場見学の途中にお弁当を食べたりと立ち寄りもしてくれています。

このように、新居文化公園は老若男女問わず憩いの場となっております。しかしながら、私が議員になる前から公園がきれいではない、整備がされていなくて悲しいという市民の声が聞こえてくる現状もあります。

1か月ほど前のことです。御夫婦で池を眺めていらっしやっただけで声をかけると、私たちは13年前まで新居町に住んでいて、現在は愛知県豊田市に住んでいます。今日は、静岡市に行く用事があったので懐かしくなって立ち寄りしましたが、実はとてもがっかりしています。あんなにきれいだった公園が、通路もきれいじゃないし池もこんなに汚れてしまって、私たち家族はこの公園が大好きでよく遊びに来ていたので、とても残念に思っていますと言われました。私も非常に悲しく、何て返事をしているのかわかりませんでした。同じ市内の公園と比較しても残念な状態と言わざるを得ないと思っております。

そして次に、あけぼの1号公園に関してです。新居町中之郷にあるあけぼの1号公園は、調整池が併設されておりますが、名前こそ公園とついているものの、現状、公園とは程遠くジャングル化しています。後ほどこの点についての補足説明はさせていただきます。

このような状況から、湖西市民にとって大切な2か所の公園管理に関して質問させていただきます。

質問の目的です。市民の憩いの場であり市民の財産である新居文化公園、そして公園とは名ばかりの

状態となっているあけぼの1号公園に関して、市はどのように考え、市民の満足度を高めるために今後どのような維持管理をする予定なのか、確認させていただきたいと思います。

では、質問事項に。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○2番（山本晃子） 1番です。新居文化公園の管理担当部署と管理状況をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 匂坂隆拓登壇〕

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

新居文化公園は、新居図書館、文化観光課及び土木課の3部署で管理を行っております。

新居図書館では、公園北側に位置する図書館敷地内の管理を行っており、敷地東側にある日本庭園の池の管理としてシルバー人材センターと委託契約を締結し、落ち葉などのすくい上げ、沈殿物の回収を行っております。また、文化観光課では、図書館敷地のうち池を取り巻く日本庭園の植栽管理を行っており、湖西新居観光協会と委託契約を締結し、植栽の剪定や草刈りなどを行っております。土木課では、図書館の敷地を除く公園南側区域の管理を行っており、園内の樹木や芝生広場については、造園業者と年間を通じた委託契約を締結し、年複数回の剪定や芝刈りを適宜実施しております。また、園路や園内の側溝については、週1回、土木課の現業職員がごみ拾いや清掃などを実施しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 御答弁ありがとうございます。私は週に何度も新居文化公園を訪れているのですが、今、週に1回清掃に入らせていただいているというお話でしたが、こんな言い方をしたら大変失礼だと思いますが、あまりきれいになっているという感じを受けておりません。参考資料で配信させていただいた写真を見ていただくと、少しその様子が皆様にもお分かりいただけるのではないのかなと思っています。

これは私だけが感じていることではなく、市民の

方からの声も多くあります。私が議員になってからも、かなり公園の整備に関しましてはアプローチしてきたつもりだったんですけども、改善があまり感じられないので、今回一般質問をさせていただいている次第です。

それでは、担当部署が3部署に分かれているというお話でしたが、この3部署に分かれている理由と、それぞれのメリット・デメリットを教えてくださいませんか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

まず、3部署に分かれている経緯といったところを説明させていただこうかと思います。

平成22年度の旧の湖西市と旧の新居町との合併の際に、図書館と公園の管理区分を明確にして、それぞれ目的に応じた管理を行うことになったというふうに認識をしております。その後、さらに新居図書館敷地内の日本庭園については、観光面での活用も考慮して、図書館と文化観光課で管理区分が分けられたというふうに認識をしております。

それから、複数に分かれているメリット・デメリットについてでございますが、まず管理部署が分かれているメリットといたしましては、それぞれの部署で日本庭園の管理や樹木の剪定、芝生の養生、刈り込みなど、委託する業務について専門的な知識・技能を持った団体や事業者を適材適所で選定することで、求められる管理レベルに応じた対応が可能になっていることと認識をしております。一方でデメリットといたしましては、公園の利用者からの通報や緊急的な要望などに対し、対応に時間的なロスが生じてしまう可能性があるというようなことや、それぞれが管理する区域の境の部分で管理の手が届きにくい、そういった可能性があるといった弊害が考えられると思います。

こうしたデメリットが生じないように、各部署が作業の実施方法や実施時期などについて、適宜連携を図りながら引き続き公園管理に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番(山本晃子) ありがとうございます。今伺わせていただきましたが、専門的な知識ということに関してはおっしゃるとおりだなと思うんですけども、全体的に考えますとメリットよりもデメリットのほうが大きいのではないかなというふうに、私は新居文化公園に通ってという言い方は適切かどうか分かりませんが思っております。境に関して、お仕事の境界の部分ですね、手が届かないというのはそのとおりではないかなというふうに感じておりますので、デメリットのほうが大きいと私は思っています。そして、今までも新居文化公園のことに限っては、何度もそれぞれの課にお邪魔しまして伺っていますけれども、皆さん自身もあまりその境界に関して把握されてないんだなということが何度かありました。正直、この状況できちんと管理できているのかとさえ思っておりましたし、私が何より不思議に思ってたのは、もしこれが民間企業だとしたら、たとえ自分の所管でなくとも同じ公園の中で汚れているなど思った場合は、その旨を所管部署に連絡して、早急に改善するってということが通常行われると思うんです。でも、私にはそういうふうになっているようにはこの2年間で思えませんでした。民間企業しか知らない私にとっては、このことというのは非常に不思議に感じるわけなんです。

湖西市ではどうか行政では、ほかの部署に口出しをしないという何かルールでもあるのかなと思っておりますが、その点について教えていただけますか。

○議長(神谷里枝) 市長。

○市長(田内浩之) 山本議員、御質問ありがとうございます。

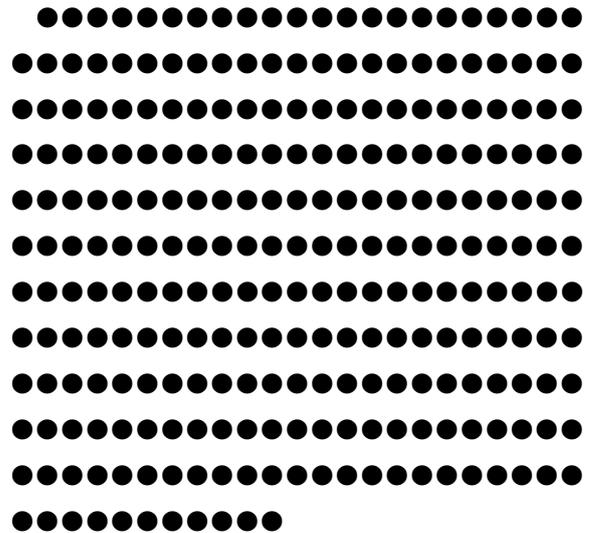
他部署に口を出してはいけないというルールはないという認識でございます。ただ、所管事務というものがありますので、それぞれの仕事の事務というのはきっちり分けられてます。ただ、連携というのは本当におっしゃるとおりすべきだと思っておりますので、山本議員、この新居文化公園の質問をいただいておりますけれども、私どもも担当課っていうのは思うところがありますので、今後どこの部が主で見るのかということ、また庁内で議論させていた

だいて考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長(神谷里枝) 山本議員。

○2番(山本晃子) ありがとうございます。予算等との関係があるので、所管部署で区分があるっていうのは私も理解しているんですが、私がちょっとお伝えしたかったのは、同じ公園を担当していて汚かったら、汚いですよね、改善しませんかみたいな連携はしていただきたいなということを申し上げたかった次第です。



○議長(神谷里枝) すみません、ちょっと休憩します。

午前11時57分 休憩

午前11時58分 再開

○議長(神谷里枝) 休憩を解いて会議を再開します。

○議長(神谷里枝) ただいまの山本議員の質問の内容ですけども、通告されているのと大分ずれが生じているように感じますので、この質問には当局のほうも答えづらいっていう状況です。いかがですか。

○2番(山本晃子) 分かりました、取り下げさせていただきます。

○議長(神谷里枝) ありがとうございます。

○2番(山本晃子) 申し訳ありません。

では先ほどのお話で、私は3部署で管理するように、市長がおっしゃったお考えがあるというお話だったんですが、1つの部署が責任を持って管理する、

もしくは池と庭園は文化観光課が管理して、あとは土木課っていうふうに、せめて2部署で管理するっていうほうが、非常に管理がしやすいのではないかなというふうに考えたりはしているんですが、先ほど市長がおっしゃったのはそういった意味でしょうか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 今の山本議員の御発言は、御意見として受け止めさせていただいて、それも踏まえてしっかり庁内でこれから検討したいなと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました、ありがとうございます。

では、2番に移ります。

○議長（神谷里枝） すみません、質問の途中ですけどもここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開を13時とさせていただきます。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、2番 山本議員の一般質問を行います。

主題1の2番目からとなりますね。山本議員どうぞ。

○2番（山本晃子） 2番です。公園内は、禁煙にもかかわらず多くの吸い殻が落ちている状況について、管理担当部署としてどのように考え、どのような対策をされているのか、またされるおつもりなのか伺いたします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆拡） お答えいたします。

公園の入り口に園内での禁煙を知らせる掲示をしておりますが、ベンチ周辺などに吸い殻が捨てられている現状については、利用者のマナーの問題ではありますが非常に残念に感じております。湖西市美しい生活環境を確保する条例や、改正健康増進法の趣旨にのっとり、公園内の良好な環境の確保や子

供をはじめとした利用者の受動喫煙防止への理解が得られるよう、今以上に園内でたばこを吸われている方に向けた注意喚起を行う等の対策を講じてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。ここで参考資料1-1を御覧いただきたいと思うんですけども、こちらはあずまや周りのたばこの吸い殻の写真となります。これは、前日に私があずまやの周りを掃除して、次の日に行ったときに落ちていたたばこの吸い殻です。ここのこの一点にこれだけ固まって落ちていたわけではなくて、あずまやの周囲に落ちていたものを私が集めて写真にしたものなのですが、かなりの吸い殻が捨てられていることがお分かりいただけると思うんです。

以前にもというか以前からこの状況を土木課の窓口でお話をして、できればセンスのいい形でここは禁煙ですと分かるステッカーのようなものを貼ってほしいとお願いしてありましたが、なされていないのでこの場でお願いしたいと思っております。小さなお子さんや妊婦さんもお見えになる公園ですし、そもそも受動喫煙防止法もありますので、公園に限らず市民のマナー向上を広報紙なども呼びかけていただきたいということと併せて、そのステッカーの件もお願いしたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆拡） お答えいたします。

注意喚起のほうということですね、対応のほうを速やかにさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。どうぞよろしく伺いたします。

では3番に。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○2番（山本晃子） 3番、公園内にある野鳥を紹介した看板は、参考資料1-2にあるようになり古くなっておりますが、修理、新設予定をお伺いし

たいと思います。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

現在建てられている野鳥の紹介看板は、昭和57年の文化公園の開園当時から設置されているもので、現在は経年劣化による汚れや損傷が目立つ状況となっております。開園後40年余りが経過をして、公園の利用者層や利用目的の多様化、さらには多くの市民がスマートフォンを持ち、自ら情報を検索することができるそうした社会環境の変化もあることから、紹介看板の必要性については撤去を含めた検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。撤去を含めた検討ということですが、確かに今の時代は何でもスマホで検索できるというそういう時代になりましたが、これは私個人、あくまで個人の意見ですけれども、やはり公園ですのでスマホではなくてこういった看板を見ながらお話をし、御家族で小さなお子さんとお話ししながらというのがほほ笑ましくて、思い出にも残ってよいのではないかなと思ったりはいたします。時代に即したという観点でしたら、その看板にQRコードなどをつけていただくなどして、そこに飛んでもっと詳細が分かるみたいな感じをお願いできたらうれしいなと私自身は思います。

また、木の看板でしたら森林環境税を使用することもできると思いますので、温かみのあるすてきな看板を設置していただくことができたらしら思いますが、ぜひすぐに撤去と判断されずに、特に子育て世代に喜んでいただけるような形で調査研究をしていただきたいと思います。ただし、決まるまでの間、きれいではない看板がこのままというのはいかがなものかと思っておりますので、撤去だけはできるだけ早めをお願いできればと思います。

では次4番に。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○2番（山本晃子） 4番、公園内の樹木の管理方法をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

新居文化公園の高木や寄せ植え、芝生の管理は造園業者と業務委託契約を締結し、年間を通して高木の剪定や寄せ植えの刈り込み、芝生の養生、刈り込みなどの管理を計画的に行っております。その中で、受注者には月1回以上園内を巡回していただき、落下のおそれのある枯れ枝などの確認を行い、市に報告をいただくこととしております。また、豪雨や強風などの異常気象の後も巡回・点検を行い、倒木や折れた枝などの異常が報告された場合には、速やかに必要な処置を行うこととしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。月に1回確認作業していただいているということであれば、安心いたしました。時々、まあまあ大きさの枝が落ちているのを見かけたりしていたもんですから、もし小さなお子さんが通ったときに落ちてきてしまったりしたら心配だなと思ひまして確認させていただきました。

ところで、年間を通して計画的に芝生、芝生はとてもきれいだと思っているんですけれども、高木の剪定や寄せ植えの刈り込みを計画的にされているということでしたが、委託契約をされている作業を終えた後に、職員さんが作業をされた結果を確認というのはされていますでしょうか、お聞かせください。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

作業日報という形で報告をいただいて、確認をするということとしておるといふことであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 作業日報ということでしたが、目視での確認はいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 暫時休憩といたします。

午後1時08分 休憩

午後1時09分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

すみません、先ほどの答弁を訂正をさせていただきます。日報ではなくて、月1回月報を出していただいで確認をしているということでございます。

現場を確認しているかどうかというところですが、現場のほうは確認まではしてないということでもあります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 通常、御家庭で何か発注した場合ってというのは、必ず作業後確認されると思うんです。公園の場合は、市民の皆さんの税金で管理しているというわけですから、必ずきちんと作業がなされたかどうかの確認はしていただきたいと思っております。

わざわざこの質問を入れたのには理由がありまして、以前作業された後に2袋分ぐらいのごみが放置されたままです、市民の方が私のところにお電話をいただいたってという経緯があり、私のほうでごみを片づけたってということがありました。作業終了後に確認されていれば、そのようなことというのは起こり得ないと思うので、ぜひ今後、必ず目視でということをお願いしたいと思います。

では、続いて5番をお願いします。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○2番（山本晃子） 新居文化公園では、ハトや池のコイへの餌やりが市民によってなされていますが、そのことを把握されていますでしょうか、お聞かせください。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

公園内でのハトへの餌やりや、池のコイへの餌やりが行われていることは把握しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 把握されているということですが、私も市民の皆様がかわいいという気持ちで餌

をやる行為に関しては、心情としてはもちろん理解しているつもりです。ただ、現在ハトのふんであすまの床ですとか屋根や周囲が汚れておりまして、衛生上問題もあると思いますし、ハトに餌やりをすると、ハトというのは御存じかと思いますが繁殖力がすごいで、あっという間に増えてしまうおそれがあります。そうなりますと、近隣の住宅のベランダに巣をつくったりして、退治するのに大変な労力がかかたりします。私の知人も以前、非常に苦労したので、そういったことにもなってしまうと大変だなと思っておりますし、そもそも野生のハトに人間の食べ物を与えるということも、生態系に影響が出てしまう可能性があると思います。また、ハトのふんは酸性ですので、構造物が腐食や劣化してしまうおそれもあります。かわいい気持ちから餌をあげたいという気持ちは分かりますが、ごめんなさい、池のコイに関しても同じです。人間の食べ物を与えるということはハトにとってもよくないですし、餌を与えたいという気持ちは分かるんですが、水がかなり汚れている状況です。ですので、御遠慮いただくようにという注意喚起をお願いしたいということで昨日伺いましたら、コイに餌をあげないでくださいというのはつけていただいていたようですけれども、ぜひハトの注意喚起のほうもお願いしたいと思います。ただ、私が申し上げて申し訳ないんですが、公園内の注意喚起に関してなんです、せっかく遊びに来ているのに、あれも駄目これも駄目っていう嫌な気分にならないような工夫をした上でお願いしたいと思うんですけれども、この点をお願いできますでしょうか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、ハトへの餌やりを楽しみに公園にいらっしゃる利用者の方もいらっしゃるかと思いますが、公園に限らず野生生物への餌やりによって数が異常に増えてしまうと、ふんですとか鳴き声とかの生活環境への被害、そういったことが拡大するおそれがありますし、また餌をもらえることに慣れてしまうと、自分で餌を探すことができなく

なる、結果的に野生生物のためにはならない、こういったことを公園で利用者の方にも理解をしていただくことが非常に重要だと考えてます。ですので、まずは餌やりは控えていただくように公園内に看板等を設置して、公園を利用する方々に餌やりの影響について考えてもらいながら理解を求めていく、そういう対応をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。今部長がおっしゃっていただいたとおり、市民の方に理解をいただくということが重要になるかと思えますので、ぜひ広報などでも御周知をお願いできたらと思えます。

では6番に。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○2番（山本晃子） 昨年度末、新居文化公園に新設された遊具の選定基準を教えてください。また、完成後の子供たちを含めた市民の感想などは把握していますでしょうか、把握しているのであればどのような感想なのかお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

公園の遊具は、遊具を利用する子供の年齢層に応じた遊びの形態を想定し、ブランコや滑り台、シーソーなどの遊具の種類を選定、さらにそれぞれの遊具の構造に起因する安全面の課題を踏まえて、選定することになっております。

今回、新居文化公園で更新をいたしました遊具については、利用する子供は幼児を想定をし、様々な遊びが安全に楽しめるよう複合遊具を選定をしております。

これまで利用者からの御意見御感想は確認をしておりますが、今後寄せられた御意見、御感想は今後の市内にある公園における遊具の更新の参考にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。たしか、新しく新設された遊具は対象年齢が3歳から6

歳だったと思うんですが、現在その下の年齢の子供さんが遊べる遊具がありません。せっかく新設するのであれば、例えば子ども・子育て会議の場で意見を募っていただくとか、こども未来課や子育て世代の職員さんの意見を聞くとか、にこりんやのびりんで親御さんや子供さんに意見を聞くとかしていただけると、開かれた湖西市という感じがして利用者さんにも満足度が上がると思うので、こういったことも御検討いただければと思いますが、こういった意見を聞いていただくということに関しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） まず、ゼロ歳から2歳児向けの遊具といたしますのは、公共の公園に設置する対象遊具の流通自体が少ないということですか、対象年齢以上の子供が使うことによって破損する事例が多いといったことから、設置を見合わせているといったような状況がございます。

一方で、新居子育て支援センターのびりんとか今年の1月に開設をしました新所子育て支援センターのにこりんでは、屋内の遊びの広場としてははいはいの子供でも登れるスロープのついた滑り台ですとかトンネルの遊具、おもちゃ等で親子が遊べる空間が用意をされております。

令和7年度からの湖西市こども計画の取組目標には、子供の遊び場や交流機会の創出を掲げているところでありまして、子供の遊び場の充実に向け、今後、こども未来部とともに子育て支援センター等との連携や役割分担について研究をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました、ありがとうございます。屋内、屋外という問題もありますし、そういった事情もあるということは理解いたしました、ありがとうございます。

では、続いて7番です。参考資料1-4のように、図書館隣接の池がきれいとは言い難い状態ですが、どのように管理をされているのかお伺いします。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

池の清掃については、業務委託により実施しております。

委託内容は、落ち葉等の浮遊物及び池の中に沈殿したごみ等の回収を隔週に1回行っております。また、落ち葉が多く発生する4月、11月、12月、1月につきましては、回収頻度を週1回に増やして浮遊物の回収作業を実施しています。

引き続き、業務委託による清掃を実施し、落ち葉の多い時期には、必要に応じて職員による補完的な清掃回数を増やすなど、池の環境維持に努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。今のことは理解いたしました。ただ、落ち葉と沈殿物を拾っていても、根本的な解決にならないのではないかなと思っています。今お掃除して下さっている方というのは、御自宅でたくさんのコイを飼っていらっしゃる方で、その方がおっしゃるには水が循環していないのが一番の問題で、汚いもののようなものが発生するのではないかという御意見なんです。であるならば、水中ポンプとかろ過装置をつけるとかをしなければ、根本的な改善にならないと思うんですけれども、こういった見栄えの問題とか予算の問題もあると思うんですが、こういった根本的な改善についてのお考えはございませんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 今議員のおっしゃられた水中ポンプとか、そういった循環をさせるということについては、また専門業者の方と相談をしながら研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました、期待しております。

では8番に。8番、参考資料1-3のように通路の側溝が落ち葉で塞がれ、度々部分的に水の流れが妨げられ詰まってしまっています。掃除の状況と今

後の予定をお伺いします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

公園内の日常的な管理は、土木課の現業職員1名が毎週1時間半程度の作業時間でごみ拾いや側溝の清掃等を実施しております。

今後も側溝の詰まり等が発生した場合には、迅速に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 写真ではなかなか伝わらないかと思いますが、実際見ていただきましたら週に1時間半程度、1名の方がお掃除したぐらいではちょっと改善されるというか、市民の皆さんが満足していただくような状況にはなり得ないのではないかと私は考えております。参考資料の3番のような状況ってというのは、この数日間でこのような状況になったわけではないと思うんですが、全体の側溝のお掃除というのはどのくらい前にされたのかお分かりですか。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ごめんなさい、訂正させていただきます。恐らくお分かりにならないぐらいやっていらっしゃるのではないかと思うんですけれども。

○議長（神谷里枝） 今の質問の状況でよろしいですか。

○2番（山本晃子） いいです。

○議長（神谷里枝） 山本議員、都市整備部長のほうに、直近でいつ掃除をしたかということをお聞きしたいですか。

○2番（山本晃子） はい。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） 答えいたします。

すみません、把握はしておりません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました。この状態なので恐らくそうだと思うんですけれども、理解しました。

では、9番に行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○2番（山本晃子） 9番、子供を産み育ててくれる若者を増やしたい、少子化に歯止めをかけたいとお考えの湖西市として、子育てに欠かせない新居文化公園の現状をどのように捉え、今後どのような公園を目指しているのか、そのための予算は十分なのかお伺いします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

新居文化公園には、広々とした芝生広場や散策路を中心に植栽や花壇、あずまや、滑り台やジャングルジム等の遊具、図書館、駐車場などが配置をされております。

南東側入り口の花壇では、地元有志の新居文化公園バラの会の方々が、10年前からバラ園の再生や手入れの活動を続けるなど、市民のお力も借りながら維持管理に取り組んできております。現在では、幅広い年代の方が花の鑑賞をはじめ散策や休息、遊び、運動、読書など様々な目的で気軽に立ち寄れる市民に愛される公園となっております。

引き続き、関係部署と連携を図りながら、また市民の皆様のお力もお借りしながら、限られた予算の中で利用者の多様なニーズに対応した適切な維持管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 予算に対して十分かどうかをお尋ねさせてください。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

令和7年度は、公園施設管理運営費として約9,000万円ほどの予算を計上しております。そのうち、新居文化公園の維持管理業務委託のほうにつきましては690万円ほど確保しているといった状況でございます。造園業者のほうに委託をしてかなり重点的にやっているところでもありますけれども、日々の維持管理といった部分につきましては、議員おっしゃるとおりまだまだ行き届かないところっていうところがあるかと思っておりますので、その辺、日々の管理と

いったところにつきましては、少し頑張っていこうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。私の希望というか市民の希望もそうなんですけれども、一度きれいにさせていただければと思っています。

では10番に。10番、新居町中之郷にあるジャングル化したあけぼの1号公園、参考資料2はどのような目的で造られた公園で、どのような経緯で現状のような状況なのか、また今後はどのように活用される予定なのか伺いますという質問なんですけど、ただしこの公園のジャングル化の状況については、私が一般質問の通告書を提出し、執行部の方々と調整のため打合せ後、知らない間に急に整備が始まりました、現在は資料3のように整備途中ですが、大変きれいに進行中ということをお願いしたいと思います。整備していただいたことに関しましては感謝申し上げます。ありがとうございます。

ただ、何度かお願いしていたものの予算がないということでしたので質問させていただいたんですが、整備してくださるんだったら、質問する必要もなかったのかなと反省もしておりますが、質問させていただきたいと思っております。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えをいたします。

あけぼの1号公園は、三ツ谷地区の土地区画整理事業の施行に伴い整備され、平成3年に開設をされた公園でございます。この公園は、周辺が工業用地のため、工場の従業員の方などが休息や心身をリフレッシュする場を提供することや、都市環境の維持向上のための環境衛生的な効果、それから洪水調整等の防災効果が期待をされているところでございます。

ここ数年、除草や伐木作業が滞り、雑木が繁茂した状況となっており、地域の皆様には御心配をかけていたことと思います。今後は、適切な時期に除草、伐木を行うこととし、あけぼの1号公園に期待されている効果が適切に発揮されるよう、維持管理に努めてまいります。

それから、この公園の現在の状況ということですが、5月30日の日にこの公園、調整池も兼ねているということで調整池のパトロールを実施をしたところ、雑草や雑木が繁茂した状況が確認されておりましたので、早急に除草や伐木作業が必要と判断をいたしまして、既に対応したとそういった状況でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。ジャングル化してしまったことによって不法投棄されなにかという心配事と、市民の方はちゃんと調整池の本来の能力を果たせているのかと非常に心配しておりましたので、整備していただいたことを市民の方々も喜んでおりますので、今後の維持管理もぜひよろしくお願いいたしますと思います。よろしくお願いいたします。

1点教えていただきたいんですが、コンクリートではなくて土の地面だと思んですが、この部分でキャッチボール程度の利用っていうのは可能なのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆祐） 可能ではあるんですけども、調整池が兼用されているというところがありますので、大雨のときですとかなり水の深さが深くなるっていうところでもありますので、広場ですとかグラウンドとしての活用というのはあまり適さないというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました、ありがとうございます。

では、新居文化公園に関しては市民に愛されている本当にすてきな公園だと思っておりますし、何度も申し上げておりますが、この市民の財産を大切に守っていただきたいと思っておりますので、ぜひ予算づけの努力をお願いして、そして3部署に分かれている縦割り行政をせめて2つぐらいにしていればと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（神谷里枝） 主題2のほうですね。

○2番（山本晃子） 主題2、物価高騰による給食の質、量の担保についてです。

質問しようとする背景や経緯でございます。昨今の物価高騰及び米不足により、一般家庭の家計は大変な状況となっております。湖西市においては、昨年10月より中学校の給食無償化が始まっております。保護者からは、この物価高の中、給食の量と質が確保できるのかという心配の声が上がっております。

質問の目的です。成長期の子供たちにとって、1日の食事の3分の1を占める大切な給食における質と量の確保の確認のためです。

質問事項1に入ります。現在の給食食材の仕入れに関して、明文化されたルールはありますか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

現在の給食食材の仕入れについては明文化されたルールはありませんが、肉や魚、野菜などの食材については、市内及び近隣市の学校給食用物資納入契約業者から調達をしています。また、主食のうち米は主に静岡県学校給食会から、パン、麺及び牛乳については静岡県学校給食会の指定業者からそれぞれ調達をしています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員、残り時間があと5分ぐらいになってますのでお願いします。どうぞ。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。今おっしゃったのは、お米とパンに関しては県内産ということでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

仕入先は、静岡県学校給食会ということで県内ではあるんですが、米については新潟県産であったり国産ということで調達しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました、国産ということで安心いたしました。

確認ですけど、今後お米が外国産になったり米飯

給食がパン食になったりということではなくて、今までどおりとっていいのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

次の答えでも少し触れさせていただくんですが、市の令和7年度予算も14%ほどアップして予算をいただいていますので、その中で今までどおりの質と量を確保できるような予算を確保していますので、今までどおりということ。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。それを聞いて安心いたしました。すみません、私のほうでちょっと混乱しまして、今のは2番にかなり踏み込んだ質問でした。

改めて2番、今後も続くことが予想される物価高や米不足に対して、質や量をどのように確保されるかを教えてください。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

近年の物価高騰においても給食の質と量を確保するために、令和7年度予算は昨年度と比較して、中学校のほうは1食当たり14%増、金額で52円増の予算を確保いたしました。また、小学校におきましても同様に1食当たり14%増、金額で46円増としております。

今後も、給食無償化においても給食の質と量の確保に向けて、引き続き予算の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。中学校においては無償化だとは思いますが、小学校の部分は、これは14%の配分を教えてください。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

14%増の2分の1、7%分を市が補助しております。もう残りの7%は保護者の負担ということで、1食当たり給食単価を上げさせていただいております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。今のお話を伺って、値段ありきではなくあくまで質、量を担保して、そこに不足分を市で助成するなり保護者の方に御負担いただくという理解でよろしいですね。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） そのとおりです。令和7年度も補正予算をいただきましたし、令和6年度もそのように対応し、令和7年度においては当初予算から質と量を確保するために予算を確保してきております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。今後のことは分からないと思うんですが、今後さらに物価上昇をした場合にも、この同様の考え方で子供たちの学校給食、質と量は担保されるという理解で大丈夫でしょうか、しつこくてすみません。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 今後も質と量を確保するために予算の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。大変安心いたしました。

では3番です。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○2番（山本晃子） 保護者の安心のために給食の時間の見学は可能でしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

保護者にとって、どのような給食をどのような雰囲気食べているのかといったことを知ることが、安心や信頼につながると認識をしております。

市内の小中学校では給食試食会を開催し、見学を行っている学校もあります。保護者からのニーズがあり、来年度以降、学校行事への位置づけが調整できれば可能だというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。ニーズがあればという限定的なことだとは思いますが、保護者の方も我が子がどのようなものを食べているのか関心が非常に高いので、試食会というのはぜひ積極的にお願いできればと思います。できれば、私ども議員も参加できるとうれしなと思うので、御検討いただければというこれは意見です。

そして、今保護者の方というのは大変忙しくて、なかなか手をかけて食事を作る余裕のない御家庭というのが非常に多くなっているかと思えます。また、経済的な問題で、給食が頼りという御家庭が増えていくとも聞いています。そういった子供たちにとってバランスの取れた食事である学校給食は、本当に重要だと思います。

私たちの体は食べたものでしかできておりませんし、食が心と体をつくります。

つい先日、SNSで福岡市の小学校の給食が話題となりアップされ、新聞、テレビのニュースにもなりました。その小学校の献立が麦御飯、みそ汁、牛乳、メインのおかずは唐揚げ1個というもので、非常に世間的に驚いたと同時に、心配になった保護者さんも多くいらっしゃったという状況です。今回の質問で湖西市の給食は、従来どおりの質と量が維持されているということがよく分かりました。

子供は地域の宝、国の宝です。ぜひ、今後も安心・安全でおいしい給食を提供していただけるようお願いしたいと思います。

この日々の御時世で、管理栄養士さんの御努力っていうのは並々ならぬものがあるかと思えますので、この場を借りて感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、2番 山本晃子議員の一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 次に、1番 相曾桃子議員の発言を許します。1番 相曾桃子議員。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○1番（相曾桃子） 1番 相曾桃子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

主題1、待機児童ゼロ後の課題についてです。

質問しようとする背景や経緯は、保育園・こども園など入園児童数の推移は令和元年度896人、ゼロ歳児は21人、一、二歳児が296人、3歳から5歳児が579人でしたが、令和6年度926人、ゼロ歳児が27人、一、二歳児が326人、3歳から5歳児が573人と多少増減もしながらも一、二歳児は増加傾向でございます。

幼稚園、こども園などの入園児童数は令和元年度730人、3歳児が236人、4歳児が236人、5歳児が258人、令和6年度は401人、3歳児が130人、4歳児が121人、5歳児は150人といずれの年齢区分も減少しております。保育園、幼稚園、こども園入園児童数は令和元年度1,626人、令和6年度は1,327人と、比較しますと299人減少しております。

出生数は、令和元年度356人だったのが令和6年度は244人でした。

子供の数は減少しておりますが、保育所のニーズは高まり、幼稚園のニーズは減少しているということが分かります。

湖西市の待機児童数は、令和4年度から0人で推移しているものの、入所待ち児童数は令和7年度4月時点で55人、5月時点では63人と希望する保育園に入れなかった児童が解消されていない課題が続いております。緊急一時預かりなど解決策は実施されておりますが、昨年は利用者が想定より下回ったということもあり、解決策としては疑問が残る結果となりました。

質問の目的です。入園児童数の変化や少子化の現状は、子育て世代だけでなく地域社会全体に関わる重要な課題です。これらの情報を市民に分かりやすく伝え、問題意識を共有し、市民の不安解消や今後の展望を示すためでございます。

質問事項に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 1、少子化や共働き夫婦が増加していること、3歳児からの無償化制度など様々

な理由から保育所のニーズが高まり、幼稚園のニーズが減少していると一般的に考えますが、湖西市の保育所利用理由の保育の必要性はどのように推移しているのでしょうか。また、全国的に見て特に変化がないのかをお伺いします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。こども未来部長。

〔こども未来部長 戸田昌宏登壇〕

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

保育を必要とする主な理由としては、就労中や求職中、これは職を求める求職でございますけれども、など仕事を理由とするもの、妊娠出産によるもの、疾病や障害によるもの、介護などが挙げられます。湖西市の直近3年間の推移では、約9割が仕事を理由として保育を必要としている状況でありまして、その点大きな変化はございません。

なお、保育を必要とする理由に関して、全国的なデータというものはございません。昨今の社会状況から推測すると、湖西市と同様に仕事を理由として保育を必要とする割合が一番高いものと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 保育の必要性の事由というのは、社会的な課題を意味する指標とも考えられます。子供を預ける理由によっては、保育園に入所するだけでなく、その理由が少しでも軽減されるような支援を同時に保護者へ情報提供するなど、そういうところはされているのでしょうか。あくまで、申込用紙のため入園の可否を郵送するだけだと思いますが、事由によっては他部署との連携を密にして、子供や保護者の支援の一環として捉えていただくと助かります。こども家庭センターとの連携も含め、貴重なデータとしての分析を願いたいところです。

先ほど9割ぐらいは就労でということですが、では残り1割というものはどういう方、先ほども就労があると、ほかに妊娠出産、保護者の疾病障害、あと介護などもありますということですが、湖西市として残りの1割というものはどういうところがあるか、お聞きしてもいいですか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

令和7年4月の入園申込みのデータでお伝えいたしますと、妊娠出産に関しましては約2%、疾病、障害につきましては0.6%、転入予定ということで約5%、その他育休の延長などが主なものでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） あくまでこれは保育園を利用する方の申込みでございますので、他部署との連携というのは難しいかもしれないんですが、例えばですけれども保護者の疾病や障害、これでも0.6%いるということは1人以上はいるということで、関係する部署に情報提供するなど、そういうところも比較的個人的な問題に踏み込むようなことになってしまうかもしれませんが、保護者の方が困らないような声かけのほうをお願いしたいと思います。

それでは、2問目に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 保育所申込用紙の施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書には、祖父母の状況の記載欄がございます。記載する目的をお伺いします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

保育料の階層や副食費の減免対象の有無、これらを算定するに当たりまして、世帯所得の審査が必要となります。このため、申請者と同居か別居か、生計が同一でないかの確認をするために、祖父母の状況の記載をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 保護者が普通にお互い就労していれば、その祖父母の記載は要らないと思うんですが、多分全員に書いてもらう書類なんですけれども、関係する方だけ書いてもらうっていうふうにはできないのでしょうか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えいたします。

一般的には、議員おっしゃるとおりお子様の両親が健在でいらっしゃれば、その状況でもって入園の審査を行うという形になります。例として言えば、例えば独り親世帯とかっていう場合になりますと、その同居されている祖父母の方の収入等が、保育料のほうに影響してくるといような場合がございますので、そういったケースも含めて記載のほうをお願いしているという状況でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） なぜそれを聞いたかということなんですが、保護者の書く側にしてみますと、祖父母の状況を書く必要性の意味が分からなかったもんですから、祖父母が近くにいたら保育園に入らないんじゃないか、そういう保育園のポイントに何かしら加算、マイナスみたいところで保育園に入りづらくなってるんじゃないかという臆測があるみたいで、そういうところはどういうふうに捉えたらよろしいんでしょうか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

先ほども申し上げたように、お子様の両親が御健在であれば祖父母の状況というのは一切関係ございません。仮に、例えば母子世帯等でいらっしゃった場合なんかは、世帯の状況という部分で祖父母の方が同居しているしていないという部分については、逆に加算ということで加点をされるようになりますので、入所に当たって不利になるということはないかと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 申請用紙に何か一言、手続の都合上、御記入お願いしますとか書いていただけるといいんですけど、何もなくて書いてくださいってなってますと、これって保育園に入るに何か問題があるのかなとマイナスに捉えてしまう方もいらっしゃると思いますので、何か誤解のないような書き方と注意文があるとより分かりやすいかなと思いました。

それでは3番に。

○議長（神谷里枝） では、質問の途中ですけども

暫時休憩とさせていただきます。再開を14時5分といたします。

午後1時51分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、1番 相曽議員の一般質問を行います。主題1の3番目からですね、ではどうぞ。

○1番（相曽桃子） 3問目です。湖西市保育施設利用調整指数は、誰がどのように決定しているのかをお伺いします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

市では、他自治体と同様に児童福祉法第24条第3項及び湖西市保育の利用等に関する規則の規定に基づく利用調整の手段として、保育施設利用調整指数を用いています。この指数は、近隣市町と調整基準に大きく差異が生じないことなどを考慮して設定しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） そうしたら、次4番に行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 湖西市保育施設利用調整指数につきまして、湖西市では現在、調整指数の結果は公表していないんですけども、今までにこの調整指数の集計ミスによって入園選考に影響を及ぼした事案があったのでしょうかが1つ、あと、今後その調整指数の結果を公表する予定についてあるのかをお伺いします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

保育施設利用調整指数表は、市ウェブサイトで公開のほうをしております。また、申請者からお問合せをいただいた場合は、御本人の調整指数を個別にお伝えをさせていただいております。調整指数のチェックは課員全員で行っておりまして、新生児から家庭や就労の状況が変わる場合もあるため、選考に

影響のないよう、申込者リストの更新は毎月行っております。よって、重大な影響を及ぼした事例は今までにございません。

湖西市では現在、申込数や入園内定数、内定した調整指数の最低点などの公表はしておりませんが、議員がおっしゃるように一部の自治体がウェブサイトで公表していることは承知しております。公表することによりまして、申請者がこれらの情報を得やすくなることから、取組については今後研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） まず、前問のミスがあったかなかったかのところで、重大なミスはなかったよとの答弁でしたけれども、少しミスで軽度の影響があったという事案はあったんですか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

指数のチェックにつきましては二重、三重に行っておりますので、調整区分ごとの配点にもし相違があった場合、これケアレスミスになるかと思うんですけれども、2人目、3人目のチェックの段階でカバーはできているものというふうに考えております。ミス自体がゼロであったかと言われると、やはり2人目、3人目で修正を加えるというか、間違いを確認したということはあったと聞いております。入園への影響はないものと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） この調整指数につきましては、都会の話になってしまうんですけれども、東京都大田区では保育園施設別の内定最低指数と申込者数を公表しております。また、東京都の中央区でも利用調整結果の公表を行っております。また東京都の台東区においては、公表する目的といたしまして区が保有するオープンデータとして公開し、自由な二次利用を促進することにより、区政の透明性及び信頼性の向上、区民をはじめとした本区に関わる全ての個人、団体の利便性の向上、協働の推進、新産業の創出並びに区内経済の活性化を図るために、保育園

入園調整結果指数を公表しているというふうにしておりました。今保護者には、保育園に入れるか入れないかの可否のみを送付していると思います。点数については聞けば教えるけれども、郵送で何点ですよってというのはしてはいないと思います。

この新しい取組としまして、先ほど研究するということでしたけれども、こういう市の透明性といいますか信頼性の向上の一つとして、現在、調整指数の表は確かに公表しておりますけれども、その結果の公表をする意義があると思うんですけれども、いま一度お聞きしても、公表することについて前向きに考えていただけるでしょうか、確認したいです。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

他自治体の事例を拝見いたしますと、多くが年に1回、4月時点で利用調整結果として公表しているという事例を目にいたしました。

議員言われたように、申込み児童の年齢であったりとか全体指数の分布、あとは施設ごとの最低指数、こういったものを公表することによりまして、申請された保護者の方にとっては参考になることであり、市のほうといたしましてもこの表をもって申請者、個別の説明に変えることも可能かと思っております。ですので、どれぐらいの内容をどのタイミングで示すのかというところについて、研究しながら考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） この調整指数のミスといいますか集計の間違いで、他市町で保育園に本当は入れるはずだったのに入れなかったという事案もあったと聞いておりますので、この結果は市しか分からないんです。なので、保護者にしてみれば結果を待つしかないという身でありますので、透明性とか信頼性の向上という点で、この表を公表するということにはとても意義がありますし、公表してるのはほとんど先進的な大きな市ではありますけれども、湖西市として公表するというのは前向きなところでもいいかなと思いましたので、検討していただければと思います。ここは、あくまでこれから研究し

ていくところだと思いますので、この4番は終わります。

それでは5番に入ります。入所待ち児童の内訳をお伺いします。ここは、ゼロ歳から2歳限定でお願いします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

令和7年4月の入所希望をした結果、入所ができなかった、いわゆる入所待ち児童の数は55名でございました。そのうちゼロ、1、2歳児は合計33名でございます。

内訳といたしましては、ゼロ歳児が1名、1歳児が20名、2歳児が12名でございます。

それらの家庭の状況といたしましては、就職活動を休止している保護者のある家庭が9、特定園希望の家庭が17、入所予定日に育児休業中の家庭が7でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） それでは6番にそのまま行きまして、緊急一時預かりの利用状況をお伺いします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

令和7年度の緊急一時預かりの定員につきましては、岡崎幼稚園6人、新居幼稚園6人の計12人でございます。令和7年4月1日時点の利用者数は、岡崎幼稚園が2人、新居幼稚園は0人でございます。

なお、令和6年度の定員につきましては、岡崎幼稚園3人、新居幼稚園3人、計6人で年間利用者の平均は5.5人でございました。昨年度、ほぼ定員を満たす利用があったことから定員を拡大したところでございますが、令和7年4月以降は落ち着いた利用状況となっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 先ほどゼロ歳から2歳の入所待ち児童数は33名いらっしゃるということで、それで緊急一時預かりを利用されている方が岡崎幼稚園で2名しかおられないということで、昨年も結局、緊急一時預かりを実施したけれども、思ったより伸

びなかったというところですけど、今年は4月で2名しかいらっしゃらないんですが、今後増えるかもしれませんが、その4月の2名というところで市としては思った人数なのか、定員が今12名にしていますので少ないというふうに考えていらっしゃるのか、そこだけ一つ聞いてもよろしいですか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

昨年度の利用実績から、これぐらいの見込みがあるじゃないかというところで定員のほうを増やしたわけでございます。一時預かりを使わずに自宅保育であったりとか親族の方に保育をお願いするとか、中には認可外保育所の利用なんていうのも考えられるかと思うんですけども、これから1年間を通してこの推移については見守っていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） まだこれから入所待ち児童の数は増えていくと思いますので、それに比例して利用状況が増えていくのかなと私も思います。6番はこれで終わります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 7番に入ります。こども誰でも通園制度の進捗状況をお伺いします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

こちらの制度を実施に当たりまして、令和6年度に市内の民間園に対しまして意向調査のほうを行っております。5つの園から実施に前向きな回答をいただいたところです。今後、民間園との実施調整や公立施設での事業実施方法を検討いたしまして、年内には乳幼児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例や、乳児等通園支援事業実施要綱を制定してまいります。年明けには、利用登録のほうを開始いたしまして、令和8年4月の事業開始に向けて準備のほうを進めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 今までの子育て支援策という

ものは、比較的働いてる保護者に保育料を無償化したりとか支援したりとかで、今回のこのこども誰でも通園制度というものは、比較的就労している保護者だけでなく全ての子を持つ保護者の方に利用できて非常に助かるといいますか、子育ての支援になる制度だと私も思っておりますので、順調に進んでいるということで安心いたしました。令和8年度から運用できるように滞りなく進んでいただけると、見守っていききたいと思います。

それでは8問目に入ります。湖西市こども計画における入所待ち児童の解消に向けての対策として、対策1、公立園の定員拡充、対策2、民間保育施設の新設の進捗状況をお伺いします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

対策1の公立園の定員拡充につきましては、公立こども園保育部で、需要が多く見込まれる一、二歳児の定員を令和7年4月から10人増といたしまして、55人から65人へ拡充をしております。

対策2、民間保育施設の新設、こちらにつきましてはこども計画で見込んだ人口推計より少子化が進んでいるという現状に鑑みまして、新設施設の規模について現在再検討をしております。再検討しながら公募の準備を進めているという状況でございます。遅くとも令和7年秋までには公募を開始いたしまして、令和7年度中に事業者の選定をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 対策1の公立園の定員拡充ということで、定員を10名増やしたというところでございますけれども、一、二歳児でいますと10名の定員を増やすとなると、保育士の確保の問題も以前質問したときに、やはり保育士の確保ができないと答弁があったと思うんですけれども、その保育士の確保は問題なくできたのかお伺いしたいです。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

保育士の確保につきましては、保育園部のほうの定員を増やすことに伴いまして幼稚園部のほうの定

員を若干減らすことによりまして、保育士のバランスを取っているという状況でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 分かりました。そして対策2の民間保育施設の新設のことですけれども、保育のニーズが高まっているとは言いましても、本年の出生数は先ほど言いましたが244名というところで、外国人を含んで244名でして、外国人が33人ということで実質211人なわけです。今後も増える兆しというものはなかなか難しいなとも思っております。人口減少における少子化はかなり速いスピードで進んでいます。

今現在、先ほども規模感を考えてということでしたけれども、こども計画のときには100名規模の保育施設の新設というふううたっていたと思いますが、これは慎重に議論をしていくべきだと思います。

先日の同僚議員の一般質問でも、就労先の協力も必要だということで、以前私も一般質問で地域枠の拡充をしてはどうかということでも言ったんですけれども、地域枠はやらないと言われましたというふうに答弁がありました。子育てをしやすい環境づくりという点でも、やはり先ほども何で保育園を利用するかという理由が就労するためだと思いますので、就労先の託児所の協力もとても必要だと思うんですけれども、保護者の視点から考えると、就労先の託児所というものは、自分が働いている時間ではないと預かってもらえないというのがとてもネックだそうで、あとまた2歳児、3歳児からは普通の園に転園しなければならないと、移動しなければならないという点もやはり引かかるようで、それであれば最初から卒園するまで同じ園で見てもらいたいという理由で、自分の働いている託児所ではなくて普通の園を利用したいというふうに考えている保護者もいらっしゃいます。ただ、本来就労先の託児所を使っただけであれば、ほかの方が使える枠もあったわけですので、やはり企業さんとの協力というものは非常に大事だなとも思っております。

今後、民間保育園の施設の新設というふうに進め

て秋ぐらいに公募するということですが、建てる前提で進んでいると思いますけれども、一旦この出生数を見ますと民間さんが建てて運営できるかとても不安が残るんですけれども、そちらについては建てる前提で進んでいく理解でよろしいんですか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

今のところ、こども計画で100人から130人という規模感を計画でうたっておるんですけれども、議員おっしゃったように少子化が思いのほかスピードで進んでいるという現状もございます。そういった中で定数として何が適正なのかと、それとあとは通常の施設、保育以外にも病児保育も兼ね合わせて新設をしていきたいという当初の思いもありましたので、そこら辺バランスを取りながら、一応建設に向けて今のところは前向きに進んでいるということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 次の番号の質問内容にも絡んできますので、次に行きます。9番に。

○議長（神谷里枝） 9番ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） 保育の質につきまして、小規模の保育所では支援が必要な児童に保育士を加配することが難しく、受け入れられる人数を調整しなければならない事態が発生していると聞いております。小規模保育所の支援につきまして、現状の課題をお伺いしたいと思います。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

小規模保育所では入園時の確保、そして保育士の確保、また園児の定員が少ないことによって収益の確保がしにくい、これらの点が現状の課題であると認識しております。市としては、保育士確保支援の一環として、令和7年度から事業者が保育士用に借り上げる賃貸物件の家賃の一部補助を開始いたしまして、小規模保育所事業者にも活用をいただいております。

また、令和7年度から民間保育所との定期的な意

見交換会を開始いたしまして、現場の課題や行政への要望などを伺っております。こうした機会を通しまして、情報収集と支援策の研究に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 湖西市は外国にルーツのある子供も多くいらっしゃいます。言語や文化の違いで苦慮されてることもあると思います。また、小規模保育所でありましてゼロから2歳児が通われていますので、これが発達の問題なのかそれとも時間をかけて成長する問題なのか見極める時期でもあります。通園する子供たちの安心・安全のためにも支援方法の協議を、令和7年度から意見交換会を始めたというところではありますけれども、現場で働いている保育士さんの声を吸い上げていただいて協議をしていただきたいと思います。

それでは10番に行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 湖西市独自政策として、現在第2子以降は保育料無償化としておりますけれども、その目的と効果をどのように分析しているのかをお伺いします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

国の制度として、第2子半額、第3子以降無償となっております保育料につきまして、湖西市ではさらなる子育て世帯への負担軽減を目的といたしまして、令和5年9月より第2子以降保育料無償化を実施してまいりました。対象世帯の経済的な負担軽減には寄与できたものと考えております。

経済的な負担軽減と併せまして、少子化対策としての効果も期待するところではありますが、こちらにつきましては、1年、2年でははっきりとした効果が出るものではないと考えております。中長期的な視点で効果のほうは検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） そして、そのまま11番に行き

まして。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 市内全保育所入園を希望しても、定員の都合で入園できなかった入所待ち児童が第2子であった場合、認可外保育施設や一時預かり事業などの保育料は対象外となっております。全部を希望しても定員都合で入所できなかったときに限り、入所できた場合の補助額を上限として助成すべきだと考えるのですけれども、そこはいかがお考えでしょうか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

御提案の支援策につきましては、第2子を認可保育所等に入園できない御家庭が、働くために認可外保育所などの保育サービスを利用する場合の不公平感を解消する一つの方策であると思います。

令和7年4月の入所待ち児童55名のうち40名が、11園中3園以下の希望にとどまっております。自宅や職場からの距離など、送迎の利便性等も通園を希望する条件になることから、全園を希望する場合という御提案の方法の実現には課題もあるものと感じております。この不公平感をもたらす根本的な課題につきましては、やはり入所待ち児童の解消であると認識をしております。誰もが入園の希望をかなえて安心して働くことができるよう、まずは湖西市こども計画に沿った認可保育施設の受入れ体制の拡大、こちらに注力をしてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 保育料無償化の目的としまして、先ほどもおっしゃられましたように子育て世代の経済的負担の緩和というふうにしてはありますが、無料だからといって本来は家庭で見られる子も保育所に通うことになっていませんか、本当に必要な人により優先されてしまうことが起きていませんか、子供の最善の利益より大人の都合に引っ張られていないでしょうか。特に低年齢、ゼロ歳から2歳児の子供は情緒や言語発達が重要な時期となります。とにかく保育園に預けて働くが前提になることで、本来の育ちのバランスを崩していな

いか懸念しております。国の政策があり難しいことかもしれませんが、無償化後の評価として、入所待ち児童数の本質的な分析にちょっと期待したいと思います。

先ほども55名中40名の方は2つか3つしか園を書かなかったというところがありますけれども、それが普通に考えたら家から近いところとか、会社から近いところを選択すると思うんですけども、本当に切羽詰まって働かなければならない状態であれば、どこの園でも入ってほしいって思うはずなんです。だけど、家の近所で入れないならいいかなと思う程度であれば、本当にその就労は必要なのか疑問に私は思ってしまうんです。なので、目的の負担軽減とか少子化対策とかいろいろあると思うんですけども、それを受ける受皿の保育士の確保や園の定数などいろいろ課題がともありますので、一概に保育料無償化にしていいでしょうというふうを考えているのであれば、もう少し中身の検討をお願いしたいなと思います。

それでは12番に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 12番、湖西市公共施設等総合管理計画には、子育て支援施設についての現状課題として、知波田幼稚園は施設の1平方メートル当たりのコストが高く、施設の老朽化率も比較的高い施設であると評価され、方針としては園児数の減少が見込まれる幼稚園は施設規模や統合を検討しますと記載されています。湖西市こども計画では特に触れられていなかったのですが、市としての考えをお伺いします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

湖西市こども計画は、子供の人口推計とこれに基づく保育園・幼稚園・こども園等教育・保育事業の利用ニーズ量の見込みを定めるとともに、事業の提供体制確保の内容と実施時期などを定めております。

園児の受入れ人数の変更を伴うような施設規模の変更であるとか統合などは、具体的な予定がない場合、こども計画に特に記載をしております。

御指摘の知波田幼稚園につきましては、令和4年

度末に新所幼稚園と統合いたしまして、現在の在園児につきましては4歳児が6名、3歳児が1名であり、統合後も小規模での運営が続いております。今後につきましては、令和8年度の入園申込みの状況に注視をしながら、園の在り方について考えてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 保護者の立場からしますと、市の進め方には不信感しかございません。保育園に入れられない問題があるのに、鷺津保育園を閉園しました。改修したばかりの白須賀幼稚園も閉園しております。新規に民間保育園をつくりますのであることでしたけれども、入所待ち児童数のほうは減っておりません。市民への分かりやすい説明とニーズ調査をお願いしたいと思います。

まとめに入りますけれども、未来を担う子供たちを守るのが大人の役目です。国の方針で仕方ない部分は多くあると思いますが、湖西市における問題をしっかり分析し、子供一人一人に向き合って対応していただきたいと思います。声の大きい人ではなく、支援を必要とする子供が取り残されないよう行政として動いてほしいです。

保育料無償化や給食費無償化など、無償化の聞こえはとてもよいです。しかし、それは皆さんが納めた税金で賄われています。全ての公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない、法律にのっとり、恣意的ではなく公平・透明に業務を遂行する義務があると思います。社会のトレンドに流されるのではなく、物事の本質を見極めていただけたらと思います。

それでは主題2に行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 道の駅潮見坂についてです。

質問としようとする背景や経緯です。道の駅潮見坂は開駅19年を迎えました。開駅前、直後、その後の市議会の会議録を確認しますと、昨年12月の総務経済委員会からの提言内容と問題点、課題点は大きく変化がなく、建物の改修や駐車場の拡充などは国と周辺地権者との調整、法規制や財源など諸問題を

多く抱える中で根本的な解決に至らぬまま19年の月日が経過しております。

道の駅の目的は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、地域の振興に寄与することとされています。また、災害時には防災機能も発現します。開駅当初に比べ、今はより地域との連携が求められ、全国における道の駅の登録数は1,230駅と国土交通省は発表しております。静岡県内においても、道の駅「そらっと牧之原」が令和7年7月に開駅を予定されています。

市長は、よく民間でできることは行政でもできるという発言をされております。先日の先輩議員の一般質問でも観光政策を経済政策として位置づけていくという発言もございました。

道の駅は、公共施設の中でも唯一と言っていいほど利益を出す事業の一つだと思います。限られた財源でコスト削減も大事ではございますが、ふるさと納税のような利益が出る分野に力を入れて、稼げる湖西市にすることが持続可能な市政運営だと考えます。道の駅潮見坂の利益が上がれば、それはすなわち湖西市の歳入につながります。国道23号名豊道路が2025年3月8日に全線開通したことで、今以上に道の駅の存在価値は、湖西市の持続可能な財源確保のためにも大切な公共施設です。

質問の目的です。道の駅の持つ観光・地域資源発信の拠点としての機能を強化することで、地域経済の活性化を図り、市全体の売上増と税収向上につなげるためでございます。

質問事項に入ります。1、例えばですけれども、現在給食センターを建築中であると思います。給食センターとコラボして、市内給食を食べられる道の駅として話題を集め、提供した食事代の何割を学校給食費として充てることや、湖西市内には宿泊する施設が限られています。新居宿や白須賀宿のゆかりを交えつつ泊まれる道の駅として話題を集め、近隣市に宿泊しなくても済むよう対策をするなど、近隣道の駅に見劣りしない湖西市らしい道の駅への進化について見解を伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

道の駅潮見坂につきましては、本市の魅力を県内外にアピールできる重要な拠点と位置づけており、現在、運営事業者の協力の下、市内の観光やイベント、地場産品の情報発信の場としてスペースを設けるなど、来訪者へのサービス向上に努めているところでございます。

本施設に関しましては、平成18年3月の開駅以降、令和4年度に陳列スペースの拡張に伴う改修工事を行いました。それを除きましては特に大幅なリニューアルを行うことなく今日に至っております。施設も一部で老朽化してきていることから、何かしら手立てを講じなければならないと認識しております。

このような中、本施設につきましては令和11年度に運営事業者の募集・選定期を迎え、また湖西市公共施設再配置個別計画におきましても、同年度において大規模改修工事を予定しております。本市の豊かな自然環境・歴史・食などを体感し、市内への誘客につなげられる拠点として、また近隣道の駅との差別化を図りつつ、訪れる方にまた来たいと思わせる道の駅へと進化させるため、より柔軟な運営が可能となる指定管理者制度の導入も視野に入れつつ、県内外の様々な道の駅の管理状況等の調査を行いながら、新たな運営方法や改修内容等について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曾議員、残り時間が5分を切っております。

○1番（相曾桃子） 数日前の新聞報道でも、市内の高校生が道の駅でメニューを開発、考案するっていう記事もちょっと拝見しましたけれども、そういうふうに市内の高校生なり中学生なり、子供たちの力を借りながらコラボ商品としてメニューをつくったりとか、もちろん今までも道の駅に海湖館とか周辺施設の観光施設をピックアップした資料なども置いてますけれども、置くだけではなかなか行ってはもらえないと思いますので、冬の時期であれば海湖館のカキ小屋が出張で来るとか、ちょっと一回食べてみてもらって、ほかにもメニューがあるよというところで行ってみようというふうに、やはりパンフ

レットだけではなかなか実感が湧きませんので、もう少し積極的にPRする方法も考えていかねばならないと思っております。

そして、令和11年の大規模改修があったりとかいろいろ予定があるということで、それにしても考えればすぐあつという間に令和11年になってしまいますので、今の時期から積極的にというか前向きに、どういうふうな道の駅にしたら湖西市らしい道の駅になるのかという研究のほうは、どんどん進めていただきたいなと思いますし、先日も先輩議員の一般質問でも観光計画のほうも併せてやっていくというふうになりましたので、観光というところの経済の活性化という点で、かなりポテンシャルが高い道の駅でございます。ぜひ、ほかの近隣の道の駅はとてものにぎわっておりますので、負けじと頑張っていたきたいと思っております。

それでは2問目に入ります。

○議長（神谷里枝） 最後の質問ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） 最後になります。諸問題も多くある中、不正車両のたまり場として、今年ゴールデンウィークも警察の取締りが行われたという報道がありました。湖西市として不正車両の出入りが認知されたのいつからでしょうか。また、関係機関との連携状況をお伺いしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えをいたします。

不正車両の出入りににつきましては、道の駅潮見坂を開駅した当初から多少はあったのではないかと推測しておりますが、記録として残っているわけではございません。国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所に確認しましたところ、ここ四、五年の間で不正車両の件数が増加してきているといった回答でございました。

道の駅につきましては、施設の部分は湖西市が管理しておりまして、道路及び駐車場部分は国土交通省静岡運輸局が管理しております。加えて、不正車両の取締りは警察及び国土交通省静岡運輸局が実施しております。本市へは、この取締りについて非公開を前提に、実施日時等を情報提供いただいているところでございますが、施設管理者として来訪者に

安心して利用していただけるよう引き続き連携を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） もちろん、この道の駅も国の管理であったり警察の管理であったり市の管理であったり、駐車場は国の管理で建物は市の管理というところで大きく分けられてはいるものの、市民から見ると駐車場も建物も湖西市のものではないのか、市が管理してるんじゃないのかというふうに思っております。そしてこの不正車両の件ですけど、騒音の問題だったり、騒音の問題が何が問題かといいますと、やはり表浜はウミガメが卵を産みに来ております。なので、そういう生物の生態系に問題があったりとか、もちろん道の駅の休憩するところでございますので、夜などはトラックの運転手さんが仮眠をしたりするところであって、安心・安全に運転をする休憩する場所として、不正車両がいらっちゃって騒いでいますと、本来の道の駅の目的から大分ずれてしまうと思います。ですので、湖西市としてできることというものは限られてしまうかもしれませんが、今後も関係機関との連携を強化させていただいて、不正車両撲滅を目指していただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、1番 相曾桃子議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、6月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時46分 散会
